

第1回 総合計画審査特別委員会記録

1 日 時 平成27年2月16日(月) 午前11時00分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 17名

委 員 長	作 林 一 郎	委 員	佐 藤 栄 一
副 委 員 長	高 田 保 則	〃	樗 沢 論
委 員	堀 川 義 徳	〃	八 木 清 美
〃	塚 田 克 己	〃	渡 辺 幹 衛
〃	横 尾 祐 子	〃	宮 澤 一 照
〃	長 尾 賢 司	〃	豊 岡 賢 二
〃	丸 山 喜 一 郎	〃	植 木 茂
〃	関 根 正 明	〃	山 川 香 一
〃	吉 住 安 夫		

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 光 雄

7 説明員 19名

市 長	入 村 明	健康保険課長	見 波 淑 江
副 市 長	市 川 達 孝	福祉介護課長	宮 下 利 之
総 務 課 長	西 澤 澄 男	ガス上下水道局長	浅 岡 宏
企画政策課長	松 岡 由 三	教 育 長	濁 川 明 男
財 務 課 長	笹 井 幸 弘	こども教育課長	戸 田 正 弘
建 設 課 長	岡 田 春 彦	生涯学習課長	山 本 毅
農林課長(兼農委)	荒 井 修 一	妙高高原支所長	大 野 公 男
観光商工課長	早 津 之 彦	妙高支所長	白 倉 徳 一
環境生活課長	鹿 住 正 春	会 計 課 長	山 中 文 夫
市民税務課長	塚 田 昇		

8 事務局員 4名

局 長	関 原 敏 明	主 事	道 下 啓 子 (13:00~)
庶 務 係 長	阿 部 光 洋	〃	西 山 祐 貴 (~12:00)

9 件 名

議案第3号 第2次妙高市総合計画の策定について

○副議長（作林一郎） ただいまの出席委員は17名であります。よって、定足数に達しておりますので、これより総合計画審査特別委員会を開会いたします。

初めに、正・副委員長の互選を行います。

お諮りします。さきの全員協議会でも説明がありましたとおり、過去の予算、決算特別委員会の例に倣い、委員長には副議長である私、そして副委員長には高田総務文教委員会委員長とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（作林一郎） 御異議なしと認めます。

よって、委員長に私、作林が、副委員長に高田委員を互選することに決定しました。

○委員長（作林一郎） 次に、議事に入ります。総合計画審査特別委員会に付託されました案件は、議案第3号の事件議決1件であります。

議案第3号 第2次妙高市総合計画の策定について

○委員長（作林一郎） これより議案第3号 第2次妙高市総合計画の策定についてを議題といたします。

さきの本会議において、市長より、第2次総合計画に対する提案説明を受けておりますが、さらに審査の参考とするため、所管課長から内容などについて具体的な説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） ただいま議題となりました議案第3号 第2次妙高市総合計画の策定について御説明申し上げます。

これまで第2次総合計画の策定に当たっては、総合計画審議会を初め、まちづくり市民意識調査やパブリックコメント、市民公開プレゼンテーション、地域審議会など、市民の皆様からの御意見をお聞きし、また議員の皆様からも昨年11月の勉強会、12月の全員協議会において意見をいただき、計画に反映させていただいたところであります。このような経過を踏まえて、先般2月3日には、妙高市総合計画審議会から市長へ総合計画案を答申いただきました。

今回の総合計画の大きな特徴としては、市民にもわかりやすい計画をつくることを基本に、体系の簡素化を図るとともに、計画期間を5年と短く設定し、近年の急速に進む時代の変化に対応する計画としたところであります。また、5年という短い計画期間の中、特に重点的、戦略的に取り組む5つの重点プロジェクトを設定するとともに、先般国が示した地方創生に向けた取り組みと連動を図っていることも特徴となっております。

それでは、計画の内容について御説明させていただきます。議案の別紙、第2次妙高市総合計画をごらんください。初めに、4ページから17ページですが、第1章、第2次妙高市総合計画の概要として、策定の趣旨、計画の期間、妙高市の現状と課題についてまとめています。

6ページの総合計画の期間では、今回の総合計画では従来の基本構想と基本計画を一本化し、社会経済情勢の変化や多様なニーズに適切に対応するため、計画期間を5年と設定しています。また、総合計画で示された各施策に基づく具体的な取り組み内容は、実施計画として別途策定することとし、毎年度見直すローリング計画としております。

7ページからの現状と課題については、第1次計画で取り組んできた施策の成果と課題に加え、市民意識調査の結果を踏まえ、まとめております。また、昨年12月の議員全員協議会の後、内容について適宜追記を行ってきたものであります。

次に、18ページから30ページですが、第2章、妙高市の将来像と重点プロジェクトとして、基本理念、将来像、重点プロジェクト、まちづくりの大綱についてまとめております。

19ページのまちづくりの基本理念、20ページの将来像については、第1次総合計画を踏襲して、生命地域の創造と人と自然にやさしいふれあい交流都市として、引き続き設定をしております。

22ページからは、今回の計画の特徴である重点プロジェクトを設定したものであります。5年という短い計画期間中、将来像の実現に向けたまちづくりを進める上で、特に重点的、戦略的に取り組むため、人口減少対策の充実・強化を初め、5つの重点プロジェクトを設定したものであります。ここでは、昨年国において、まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生の方針や人口減少対策を盛り込んだまち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンが閣議決定されました。それを受けて、一応当市においても先月、地方創生に向け、「生命地域創造都市・妙高」地方創生戦略本部を立ち上げたところであり、22ページの本文は、このような状況を踏まえた内容に見直しを行っております。

また、新しい国立公園、妙高戸隠連山国立公園の名称につきましては本年3月に正式決定となりますが、国への相談の結果、記載方法に配慮しつつ、23ページを初め、全体的に妙高戸隠連山国立公園を明記した形で記載を行っております。

27ページからのまちづくりの大綱については、これまで取り組んできたまちづくりの成果を引き継ぎ、さらなる発展と安定を目指し、にぎわいと活気あふれる・生命地域を初め、第1次計画と同様に6本の大綱により、各種施策を推進していくものであります。また、大綱の並び順については、基本理念や将来像と同様に、大綱も第1次計画を踏襲していることから、第1次計画に合わせた形で見直しを行っております。

31ページからは、第3章、定住人口及び交流人口の目標として、35ページに定住人口の目標を3万2000人、36ページでは交流人口の目標を660万人に設定しております。

37ページから40ページの第4章、土地利用計画では、市域全体の土地利用の状況や新井、妙高、妙高高原の各地域の状況を踏まえた土地利用の課題をまとめ、都市的、農林業的、自然的の観点から、それぞれの土地利用の基本方針をまとめております。

41ページから44ページの第5章、財政計画では、将来にわたる財政の健全性の確保を図るとともに、この総合計画に掲げた施策を着実に実施するため、計画期間内の財政フレームを設定をしております。ここでは、縮減される歳入に見合った歳出を基本としつつも、医療、介護、子育てなど社会保障関係経費など、市民生活に密着した分野への財源を確保するとともに、将来を見据え、優先的、重点的に取り組むべき事業には計画的かつ継続的に投資を行い、引き続き安定的な財政運営を進めていきます。

45ページからは、第6章、基本施策及び主要施策の推進として、将来像を実現するための具体的な施策の内容をまとめております。基本施策や主要施策については、第1次計画の評価を行い、この計画に引き継ぐものと新たに加えるものを整理し、基本施策は第1次計画で21あったものを18に、主要施策は63あったものを46に整理したものであります。なお、まちづくりの大綱及び主要施策の並び順を第1次計画に合わせたことや施策の内容も見直しを行うなど、昨年12月の議会全員協議会から一部修正を加えております。

それでは、主な施策の内容と変更を加えたところを中心に御説明をさせていただきます。46ページから73ページでは、にぎわいと活気あふれる・生命地域を実現するため、四季を通じた観光誘客の推進を初め、14の主要施策を掲げております。ここでは、地域資源を生かした観光産業の活性化や地域経済の発展を支える農業や商工業など、地域産業の振興を支援してまいります。また、移住、定住の推進に努め、交流と暮らしを支える基盤づくりを進めてまいります。

昨年12月の議会全員協議会からの変更点につきましては、まず60ページの企業誘致の促進と市内企業の活性化から65ページの雇用・労働環境の充実までの商工業の分野について、まちづくり市民意識調査でも重要度の高い結果が出ていたところでありますが、企業振興奨励条例の拡充など、企業誘致を進めるための支援策の拡大を加えました。

73ページをお開きください。移住・定住の推進の施策の内容①番、住宅取得支援策の充実では、新たに多世代同居や結婚によります増改築などへの支援を行うことといたしました。

次に、74ページから87ページでは、美しい自然と人が共生する・生命地域を実現するため、豊かな自然環境の保全と活用を初め、7つの主要施策を掲げております。ここでは、国立公園妙高の魅力が高めることや環境負荷の少ない循環型社会の推進、快適な暮らしの実現のため生活環境や都市環境の充実を図ってまいります。

81ページをお開きください。良質な住環境づくりの施策の内容の①番、木造住宅の耐震化の推進で、障がい者などを対象に、耐震診断に係る費用の支援を行うことといたしました。

次に、88ページから101ページでは、次代を担う子どもが輝く・生命地域を実現するため、子育て支援の充実を初め、6つの主要施策を掲げております。ここでは、安心して子育てできる環境の充実を図るとともに、次代を担う子供たちの豊かな人間性と社会でたくましく生きる力を育み、子供たちの笑顔が輝くまちを目指して、子育て支援の充実と教育環境の整備を進めてまいります。

89ページをお開きください。子育て支援の充実の施策の内容の②番の2つ目の丸、妊娠、出産、育児など、さまざまな相談に関するワンストップ拠点として、子育て世代を包括的に支援する拠点を設置することといたしました。

次に、102ページから117ページでは、健やかで人にやさしい・生命地域を実現するため、総合的な健康づくりの推進を初め、8つの主要施策を掲げております。ここでは、総合健康都市妙高の推進のほか、保健・医療・福祉サービスの充実や地域で支え合う福祉の仕組みづくりを進めてまいります。また、安全、安心な暮らしが送れるよう、防災、防犯体制などの確立を図ります。

102ページをお開きください。総合的な健康づくりの推進の現状と課題の⑥番と103ページの施策の内容の⑥番に危険ドラッグなどの薬物による被害が深刻な社会問題にあることから、薬物乱用防止を推進することといたしました。

次に、118ページから127ページでは、豊かな心と文化を育む・生命地域を実現するため、学びの環境づくりを初め、5つの主要施策を掲げております。ここでは、市民が生涯にわたって能力と個性を磨き、発揮できるよう学習機会の充実や気軽にスポーツができる環境を整えるとともに、豊かな心や感性、創造性を育むため、芸術文化の醸成を図ってまいります。

123ページをお開きください。生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興の施策の内容の④番、健康づくりを推進するための拠点施設として、現在、中断している妙高高原体育館の整備を新年度から再開することといたしました。

次に、128ページから139ページでは、自立した地域を創る・生命地域を実現するため、地域コミュニティの維持・再生を初め、6つの主要施策を掲げております。ここでは、市民との協働により、地域の特性を生かし、自立した地域社会づくりを推進するとともに、行財政改革を推し進め、健全で効率的な行政運営の確立を図ってまいります。

137ページをお開きください。持続可能な行政経営の推進の施策の内容の③番、効率的な行政体制づくりの3つの丸、総合計画の将来像の実現や本格化する地方創生への取り組みなど、今後の行政課題を見据えて、適宜組織体制の見直しを図っていくことといたしました。

以上、第2次妙高市総合計画の策定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますよう

お願い申し上げます。

○委員長（作林一郎） これより議案第3号に対する質疑を行います。

質疑ですが、市の将来像など構想的な部分である第1章から第5章までと具体的な取り組みである第6章のまちづくりの大綱1からまちづくり大綱の3までとまちづくり大綱4からまちづくり大綱6までの3つに区分して進めていきたいと思います。最後に、聞き忘れた項目などを含めた全体を通しての再質疑ができる機会を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、第1章から第5章までに対する質疑を行います。

山川委員。

○山川委員（山川香一） 山川香一であります。当初質疑を出してあります4点につき、質疑させていただきます。

まず、第1点目はページ5の計画策定の趣旨から御説明願いたいと思います。この中でもですね、特に13行以下に書いてあります、人口減少に歯どめをかけ、東京の一極集中を是正することなどを目的としたまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めましたという文面からですね、将来を見据えた的確な対応が求められていますというこの中においてですね、質疑させていただきます。このように書かれておるわけですが、今までですね、皆さんにおかれましてですね、努力された面がかなりあるかと思えます。そういう今までの人口減少対策をこのようにやってきたが、成果についてはですね、今後はこのようなさらなる対策をとっていくというような方向性も書くべきではないかという考えがあるんですが、その点についてはどのように考えておられるかについて伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） おっしゃられることはよくわかるんですけども、ここの部分はどうも、趣旨の部分としまして、どちらかという全体ですね、社会の潮流だとか、今世間でどういうことが起こっているかとか、そういうことをですね、大ぐりにして記載するような部分でありまして、私どもとしてはですね、この国のまち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、これ後で追加した部分なんですね。ですから、私どもとしてもですね、ここに追加することで問題提起といいますかね、人口減少については非常に大きな話だから、重要だから、取り組むという、そういうふうなあらわれということでここに追記したということではありますが、具体的な対応につきましてはこの後段ですか、重点プロジェクトの中だとか、あと具体的な施策の中ですね、具体的な対応というのが入ってきておりますので、ここの趣旨のところはこの程度の書きぶりかなというふうな気がしております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） その点はですね、おおよそは理解するところでありますけれども、この総合計画においてですね、特に人口問題が非常に鍵を持ちますし、また重要と考えております。それで、特にですね、情報として行政がやはり一番情報を持っておられますし、的確にこれからの計画にですね、反映することが各自治体の生命線だと考えておりますので、この中でもう一点質疑させていただきますけれども、住民の、市民のですね、戸籍等ですね、年齢構成等も十分把握されているわけですから、今後このような点を重点的に持っていけば、確実に人口減少をとめられるというような考えも持っておられるのかどうか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 確かにですね、過去に何回かといいますかね、過去にもいろんな対応してきたということではありますが、なかなか成果が見えなかったということは確かにあると思います。一応今回についてはですね、そういう点とですね、国のまち・ひと・しごとの関係ですか、これがあるということで、私どもとしてはですね、一応重点プロジェクトですか、その中ですね、人口減少対策ということで大きな柱を立てながらですね、それから今度具体的な、例えば移住、定住だとか、子育ての支援とか、そういうふうなですね、重立った柱立てを

しながら、そういうところを連携させていながらですね、成果が上がるような、そういう対応を考えているところでもあります。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。一番人口問題が非常に重みがあるかと考えますので、ぜひひとつ積極的な対応をお願いいたします。

続きまして、通告してあります11ページの件について質疑させていただきます。この中でですね、11ページの中の第3節であります妙高市の現状、課題、次代を担う子どもが輝く・生命地域ということがうたわれております。この中でですね、あります、子供を産み育てられる環境づくり、人口増で非常に大切な問題の多い記述等がですね、少ないように考えるんですが、将来的にですね、市民とですね、行政が取り組むべき課題もここに書くべきと考えますが、その点はどのように考えてこのように書かれたのかについて質疑します。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） 今ほどの御質疑でございますけれども、この11ページにつきましては第1次総合計画におきます妙高市の現状と課題、それからまちづくり大綱、それから基本施策ごとに総括的に表記したのになっております。具体的に特にこの部分については、委員おっしゃるとおり、大切な部分ということで私たちも考えておりますが、特に子育て家庭のニーズに即しました子育てサービス、こういったものは決して1つにおさまるものでないということで、全体についてですね、環境整備を今後していくということで、そういった記載にさせていただいております。なお、個々具体的な現状と課題等につきましては、第6章の中で具体的に、委員おっしゃいました内容についてもうたわせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） その点は理解するところでありますけれども、この中でもですね、特に3人目以降の園児の保育料を無料化するなど、子育て家庭における経済的負担の軽減を図りますとあります。これは、非常によいことであり、他自治体でもですね、やっているところはるかと思っておりますが、この計画プラスアルファが必要ではないかと考えるんですが、そういう検討されたのかどうかについて伺います。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） これも一つの子育て支援のサービスとなりますけれども、このほかにいろいろ今後5年間の中で取り組みたいという内容については、先ほど申し上げました第6章の中に入っております。当然今の負担軽減についてもそういった記述で入れさせていただいております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。これプラスですね、アルファの他自治体がやっている以上のことをやはりこれから計画していかなければ、なかなか厳しいのではないかと思いますので、今後もぜひまた検討しながらですね、新たな政策も提言していただきたいと思っております。

次、続きまして14ページについて質疑させていただきます。この14ページにあります支え合いの地域社会づくり等がありまして、この中の第1行に地域コミュニティ組織を主体とする要援護者への見守り体制あるいは見守りネットワークの構築を図るとともにですね、介護サポーターや災害ボランティアの育成に取り組むとあるわけですが、具体的にはですね、現在もかなり頑張っておられると思うんですけども、人数的あるいは地域的にですね、妙高市を考えた場合、北部、中央、南部というふうに考えて、そういう地域的なことも検討されて、こういうやつも入っているのかどうか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（宮下利之） お答えいたします。

今の支え合いのですね、地域社会づくりにつきましては、現状と課題ということで今記載させていただいております。御質疑の地域ごとのということでありまして、まずは全市的に喫緊の課題であります見守り体制の整備とかにつきまして今検討しております。当然今各地域に入りまして、課題の抽出等を実施しておりますので、地域ごとにはですね、計画等を作成してまいります。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ただ、と申しますのはですね、当妙高市においても特に妙高高原地区や、あるいは妙高地区におきます高齢者が非常にふえています。それと同時にですね、日常生活における商店、生活用品のですね、購入、あるいは交通といういろんな難しい問題があるわけですけども、そういう面もですね、考慮しての組織づくりを考えておられるかどうかについて伺います。

○委員長（作林一郎） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（宮下利之） ここに記載してございますのは、ボランティアの具体的なということで介護と、それから見守り体制、それからボランティアによる生活支援ということになっております。生活支援の中にはですね、地域ごとに、家事全般でありますとか、移動支援、交流、共同作業等、いろいろありますので、そちらにつきましても当然考慮してまいります。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。特にですね、南部と、今先ほど申し上げました高原地区や妙高地区は、皆さん御存じのように豪雪地帯にあり、またかつですね、高齢化が非常に進んでおります。やはりこういう中でですね、こういう体制を考えておられるんですから、ぜひ力を入れてですね、きめ細かい対応を行っていただきたいと思っております。

続きまして、22ページに移らせていただきます。22ページの第3節、重点プロジェクトについて伺います。人口減少対策の充実ということで、質疑がちょっとダブるかと思うんですが、ここに書いてあります、特に重要と考えております（1）の人口減少対策の3行目から入りますか、出生者数が死亡者数を下回る自然的要因に加え、転入者が転出者を下回る社会的要因により、年々人口が減少し、地域産業の停滞や地域コミュニティ機能の低下などを招いていますという、これはそのとおりなんですけれども、これに対するですね、考え方あるいは行動ということがここには、判断する上においてはですね、地方創生戦略本部を設置する中の地域の特徴を生かし、自律的で持続的なまちを創生していくということに集約されるかなと思うんですが、ある程度ですね、具体的な方策と申しますか、市民がわかりやすいような書き方も必要かと思うんですが、例題等のことも考えておられたかどうか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） この記述につきましてはですね、先ほどの答弁ともダブるんですけども、国がですね、本部をつくられたということで、私どもとしてはですね、国の施策と連動するといいますかね、そういうふうな形で施策の効果を上げていきたいという、例えば企業誘致をしようとしてもですね、市だけの施策じゃ当然できませんで、税金のね、例えば減免とか、やはり国の施策と連動していかないと効果が十分期待できないということがあります。それとですね、もう一つは、国の施策と連動していった場合、交付金ですかね、10分の10の交付金が支給されるということもありますんで、そういうことを考慮しながら、こういう形ということになっておりますが、例えば転入者とか、転出の抑制ですか、住宅取得のための補助金とか、これは市の独自の施策ということでやっておりますので、全てが国に追従している、そういうわけじゃなくて、この中に記載してある大部分については市の

独自の取り組みという、そういうふうな状況でございます。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。こちらのほうもですね、せっかく地方創生戦略本部を設けたというところでありますので、積極的に行ってもらいたいと思います。

続いてですね、その下段にあります、書いてありますですね、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援のほか、Uターン、Iターン者の移住、定住支援や雇用支援など、国や県の新たな政策と連携を図り、人口減少対策の充実強化に取り組みますとありますが、ここではですね、地方創生本部を設置されてですね、Uターン、Iターンの住民、定住支援、雇用支援を進められるということでもありますけれども、何よりもですね、若い人たちがですね、住んでもらわないことには結婚、出産、妊娠という形のことも出てこれませんので、こういうやつをですね、地域に若い人たちが住んでもらうというその重点的なやつもこの中に書くべきだと考えるんですが、その点はどのように考えてこのように書かれたかについて伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 具体的な対応についてはですね、おのおの一応施策ごとに記載がありましてですね、当然住んでいただくということであれば、勤め先とか雇用ですか、これが非常に重要ということでありまして、一応その辺については60ページとか64ページにですね、具体的な企業誘致の促進だとか、一応雇用ですが、雇用・労働環境の充実ということで記載をしてきておりますので、こちらの重点プロジェクトについてはですね、細かい対応まではですね、カバーしていないということで、あくまでも方向性ですか、そのみを記載しているということで御理解いただければと思います。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） こういうですね、移住、定住を含めたですね、若い人たちが定住してですね、安心して暮らし、結婚、妊娠、出産という子育てに入るためにはですね、やはり安定した生活環境、あるいは就職状況が非常に重要と思いますし、また行政においてもですね、課をですね、またいだ、そういう包括的な戦略が必要と考えますので、ぜひとも今後はそのように努力していただきたいと思います。

私の質疑は、以上4点が区切られておりますので、これで終わります。ありがとうございます。

○委員長（作林一郎） 続いて、渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 渡辺幹衛です。主な点は4つですけど、今の山川委員の質疑でもありましたように、前後いろいろ複雑に絡み合っていますので、その辺も配慮した答弁を期待いたします。答弁の中では、今の範囲、1章から5章までは趣旨を書いているだけ、方向性を示しているだけと言われましたけど、計画においては、現状をどのように認識しているかというのは非常に重要であります。そこがないと、願望である計画だけになってしまうんじゃないかと思っておりますので、基本的なことを、今の5章までで構成している基本的なことを何点かお尋ねします。

最初は、北陸新幹線の開業です。きのう試乗会が、案内いただきましたんで、行って、乗ってみてきましたけど、ここには100年に1度の歴史的な好機が到来と書かれています。100年に1度だってわからないことはないんです。しかし、枕言葉として使うのなら構わないんですけど、実際の計画の中に北陸新幹線開業がこの地域にどんな影響を与えるのかというのはどのように討議されていたか。私は、過大評価はできないんじゃないかと思っております。そういう点では、例えばほかの地域でも開業によってどのように変化したか、どのようなプラス・マイナスがあったか、そういうのは十分検討されていると思うんですけど、そういう点では根拠と参考となる全国事例、どのようにでしょうか、まずお尋ねします。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） じゃ、お答えいたします。

委員が言われるとおりですね、過大評価はできないということでやはり考えておまして、当然光と影の部分があるんだろうということで、しかし与えられたチャンスといいますかね、それは最大限に生かしていくということは必要だということで考えております。それで、質疑のありましたですね、具体的な事例の関係でありますけれども、私どもが調べた中では、例えば青森県の八戸市ですか、ここについては東北新幹線の開業によりまして交流人口が約50%ですか、増加したというふうな事例がございますし、長野県の佐久市ですか、こちら交流人口が4%程度増加しているということでありまして、特に八戸市については開業以来交流人口が増加し続けているというふうなこともあります。そういうことで、そこを事例ということで研究しております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今前段でも答弁ありましたが、やはり浮かれているだけというわけにいかないと思うんですよね。八戸と佐久平ですか、佐久市、上げられましたが、私もその前は盛岡、あそこから向こうは在来線でしたから、終着みたいな格好で、盛岡市は非常に繁栄した。朝ドラにもなったり、いろいろしたせいもあるかもしれませんが、呼び込みは成功したんじゃないか。それと佐久平くらいだよという話は、今までも関係者からも聞いているんですけど、そういう点では、私いろいろ調べてみたんですけど、例えば並行在来線も三セクになってしまったり、ここと同じようなパターンでいうと、佐久平の駅のところ、上田の駅、近くにあるんですけど、小諸市なんかはそういう新幹線駅からの距離からしたり、在来線の関係でいえば、ここと似ているような格好になるんじゃないか。小諸市について言えば、藤村のあれもありますから、知名度もあったり、いろいろしているから、必ずしもそのとおり、ここと一緒じゃないかもしれませんが、あそこの人口を見ますと、毎年500人ぐらいずつ減っているんですかね。そんなので、新幹線は通ったけど、人口は流出やまないと、そんなところを見ますと、よほど腹を決めた取り組みをしないと、新幹線開業は単なるストロー現象を招く、それだけになると思うんですけど、そうしないようにするための施策というのは後のほうに書かれているんですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 具体的な施策については、一応後段のほうに記載があるんですけども、私どもとしてもですね、ストロー現象についてはですね、非常に考えておまして、一応人口減少対策や交流人口の拡大に向けてですね、魅力ある事業を展開していくという、そういうことで人口の流出をですね、できるだけ抑制していきたいという、そういう考えを持っております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この項で最後に、念押しになるか、お尋ねしたいんですけど、北陸新幹線開業に当たり、最も期待することは何ですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 1つはですか、市民を初め訪れる方の利便性がですね、向上するという点が一番大きい。だから、その利便性を生かしながらですね、観光だとか、市民生活とか、企業誘致とか、そういうところへですね、波及させていくことによって、産業とか、そういうことを活性化していくという、そういうことだと考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 後でまた人口問題も出てきますけど、条件整備が今までよりは変わった、それがプラスになるかマイナスになるかは結果は違いますが、変わるということはまさに100年に1度だと思えますよ。だけど、それを生かせるかどうかというのは今後の施策。前に会津鉄道を視察したとき言われたんですけどね、あそこは道路

も十分じゃないから、鉄道は生命線なんです。だけど、一つ一つのまちが頑張らなければ、会津鉄道が採算の合うような経営ができるというのは思い方は違いますよと。あくまで鉄道は串だんごの串にしかすぎない。あとのだんごは、地域の皆さんの頑張りがなければ串だんごになりません。そのことがここでも言われるんじゃないか。ここで考えてみますと、新幹線きのう乗ってみてそう思ったんですけど、まず脇野田駅に、上越妙高駅に無料駐車場がもっとスペースとしてあれば、利用形態も違うんじゃないかなとも思ったり、今後ここで乗りかえて、並行在来線、トキ鉄に乗って、妙高、妙高高原方面へ行く、そういうのも非常に期待するほど多くないんじゃないかな。それをカバーするにはどうしたらいいかなと思って、非常に考えさせられるきっかけにはなったんですけど、皆さんも引き続き全庁挙げてそういう取り組み、そして市民の皆さん、会議所や、そういう産業面の皆さんともあわせながら、引き続き検討を進めていただきたいと思います。

2番目に移ります。5ページ、23ページにもありますけど、交流人口を大別すると道の駅、道の駅は、県の資料によりますと、300万ですか、320万、そして県の観光の資料によりますと、妙高市への人口って、観光人口というのは県内でも新潟市、長岡市に続いて3番目なんですよね。上越市をも上回っています。そんな状況の中で、これだけいろいろ悩みが多いんですから、ほかの市町村ではどんなふうに悩んでいるのかなと気になるころなんですけど、その交流人口でいえば、道の駅と妙高高原中心としたスキーだとかグリーンシーズンの問題だと思うんですけど、お尋ねしたいのは、目標値がかなり大きな数字で上げられています。市内分は、市内の皆さんがここにどのようにかかわる、そういうふうに捉えておられますか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 交流人口のですね、指標には観光入り込み客数ですか、これを用いておりますが、この観光入り込み客数の把握においてはですね、市民がどの程度含まれているかということまでは把握をしていないということであります。なお、参考までにですね、旧基準といいますか、今までの300万人のときの算定でですね、方面別を算出してきておまして、この場合は一応県内ですか、市も含めて、市も上越地方も含めて、県内扱いということになっておりますけれども、その県内者の割合がおよそ3割弱という、そういうふうな状況であります。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 県の24年度じゃなくて24年、暦年ですね、その観光人口で妙高市が580万強だと、こう出て、さっき申し上げましたように県下3位です。それには、私今申し上げましたように、道の駅の寄与度が大きいんだと思うんですけど、同じ資料だと思うんですが、そのときの県のデータでは、出発点が県内だという人たちは50%になっているんですよ。その中で妙高市内分が幾らか、上越圏域が幾らかというのはあると思うんですけど、私が皆さんに真剣に捉えていただきたいのは、今このような状況の中で、交流人口をふやす、観光人口をふやすというのには、インバウンドとか、いろいろありますけど、一番基礎になるのは、そういう観光地やスキー場が市内にここで生活している皆さんにどの程度認知されて、支えられているか、それがないと、風の吹きようでまるっきり閑古鳥になってみたり、そんなふうになるんじゃないか。今の計画全体見ると、市内の人たちが、市民の皆さんが自分の健康、雇用だとか何かも含めて、娯楽とか、そういうのを含めて、どうかかわっていくかというのをかなめにしないと、なかなか人頼み、外部頼みというわけにいかないような気がするんですけど、そういう点の位置づけはいかがですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 確かにですね、おっしゃられるように、市民の動き、それをうまく把握できればですね、市民を中心として、またいろんな観光の取り組みができるものかなということ考えておりますけれども、ただ具体的なことを言いますとですね、宿泊所や何かで、住所ですか、それを記入している場合についてはカウントでき

ますけれども、例えば日帰りだとかイベントですか、そういう場合についてはなかなか把握が難しいということが実態であります。国のほうもですね、今回の地方創生に絡んで、ビッグデータといいますかね、観光についても、より細かいデータをですね、作成して、市町村におろすということがあるんですけども、市民の行動までがどこまで入るものかというのはちょっと今のところ不明だという、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 繰り返しになりますけど、市民の皆さんの動きというのは近所見ているとわかるんですよ。ただ、道の駅、320万とか50万の中でいえば、私たちのところは近いせいもあるけど、あそこへ行ってみると、知り合いの人、市内の人に結構顔見知りあります。もちろん車で来た、バスで来た、そういう人たちもいますけど、結構利用者の中の市民の皆さんが占める割合というのは多いんじゃないかなと思って見ております。そういう点では、観光地の皆さんにもお願いしたいんですけど、市内の人たちにも愛されるような地域づくり、観光地づくりをどうするかというのを基本にしていなくて、成功はしないんじゃないか、そういうふうに思い知らされています。とりわけ揺るがないものという、やっぱり市民の支えだと思っておりますのでね、ただこの後の計画のときにまた論議もありますけど、市民の皆さんがそういうゆとりを持った暮らしをしているかどうかという問題もこの後の章では出てくるんですけど、そこもまたそのとき論議したいと思えます。

それで、3番目、定住人口の目標が示されています。そのままいくと3万1000人になっちゃうから、頑張って3万2000人という目標にしようか。謙虚でいいといえばいいんですけど、今までですと願望のほうが強い目標を立てて、いろいろ懲り懲りしたんですけど、この数字でいいですよとね、よくとれば頑張りを示している、1000人が頑張りを示しているってあるんですけど、別の面から見ると、3万5000のが3万2000になってもいいのかと、そういう点で、これだけ減らそうみたいな目標にも捉えて、逃げ道があるような、言いわけがあるような気もしないではないんです。そういう点では、この定住人口の根拠をまず、混同するかもしれませんが、根拠と願望の違いがあると思うんですけど、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 3万2000人ですね、根拠でありますけれども、これは国立社会保障・人口問題研究所が示した平成32年の推計人口をもとにですね、そこから積算して、平成31年の人口というのをつくりまして、これが一応何の対策もしなかった場合の数字ということで考えております。重点プロジェクト等に掲げたいろんな施策ですか、これを推進することによってですね、人口減少に歯どめをかけていくということで、願望分が699人ということで3万2000人という算出を行ったところであります。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今課長の答弁がありました。結果的に見ると、何にもしなかったというのは私は3万1000人、そんなもんじゃないと思いますよ。何にもしなければ、もっと減ると思います。それを何にもしなかったときそのぐらいだろうというのから出発しますとね、1000人ふやすだけの、維持するだけにこれだけの計画を立てて、これだけの金を使わなきゃいけないのか、それは皆さんでいう費用対効果ではどうなんだみたいな話にもならんわけじゃないと思います。そういう批判されないように、やっぱりさっきからも答弁でも出ていますが、横の連携を強めたり、また地域間、この圏域、上越やここの圏域の皆さんとの連携を強めたりしないと、おいしい串だんごにはならないということをぜひ認識して、後の今度具体的な計画のとき論議になると思いますが、取り組んでいただきたい、強く求めて、この段階での質疑は終わります。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 済みません。通告4番目に移ります。それで、農地、森林の荒廃とありますけど、冒頭申し

上げましたように、原因をちゃんと把握しないと、願望になってしまう、砂上の楼閣みたいになってしまうという問題があります。そういう点では、これまでの農政の評価が問題になるんですけど、この農地や森林の荒廃は何で起こったとお考えですか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 農地につきましては、ここにも記載させていただいておりますけれども、農業者の高齢化ですとか後継者不足が大きな原因であるというふうに考えております。また、荒廃していく農地の部分であります、やっぱり生産条件が悪い農地ということでありまして、生産基盤の改善がなされていない農地がそういう方向にながっていつてしまうという部分だと思います。

それから、森林のほうでありますけれども、当市だけではございませんけれども、やはり外材の輸入等に伴った林業の停滞、それから燃料の消費の構造が変わって、薪炭、まきですとか炭ですとか、そういう部分の需要も減ってきているということで、安定的な収入を得る部分が大変難しいのかなというふうに考えております。また、森林管理におきましては、農地と同様でありますけれども、担い手の高齢化や減少、それからもう既に世代交代も始まってきておりますので、それらの部分で適切な整備が行われていない状況で荒廃が進んでいるというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 計画のもとになる現状認識が大事だという話を冒頭させてもらいました。森林のところで外材の問題も出てきましたけど、そのとおりなんですよ。森林の輸入自由化、商社はカナダやロシアで買ってきたのを直江津で水揚げすれば安く供給できると思って、そういうのをやってきて、そしてここでの森林業が成り立たなくなったんです。そういう点では、後のほうにもまた触れますけど、今県産木材とか市内産の木材使ったときの助成制度もつくってありますが、これは今交渉中のTPPの趣旨でいえば全く外れる問題です。TPPが通れば、そんなことをすれば、ISDで訴訟になる。そうすると、行政が負けると、そんな状況になるわけですよ。そういう点では、見過ごすことができない問題です。

ただ、農地の問題については今集積と高齢化の問題ありましたけど、それは現象です。高齢化しているというのは、後継者が育たないということですけど、後継者が何で育たないかという原因をやっぱり突き詰めていかないと、それは国策でもあるかもしれませんが、やはり今この議会でも米価の緊急対策、暴落の緊急対策で、全会一致で意見書を承認してもらいましたけど、やはりね、価格が安定していない、そのことが将来の見通しが立たないことになって、それでは後継者も仕事を続けることができない、そういう問題になるんですよ。つまり国の農政が、例えば民主党の時代には、経営安定化、価格保証の関係で制度ができました。その10アール当たり1万5000円を今度7500円、半減させて、5年後にはゼロにすると、そんな政策をとっている、それを無批判でいるというのは、そういうやり方をしていれば、幾らいい計画立てたって、集積したって集積するほど経営が成り立たなくなります。そういう点では、もっと厳しい目で見て、仕事を見ていつてもらいたい。願望ではだめです。そう思います。

ついでながら、ちょっと時間とって済みませんが、NHKでは土曜日の夜、「限界集落株式会社」というドラマやっています。あそこでは直売所の問題だとか、有機農法の問題だとか、集落維持の問題で非常に悩んでいる部分が出てきています。そういう点でいっても、やっぱり原因が何かというのを見きわめながら対応していく。先ほどの答弁では、国の政策と連動してとあったけど、国の政策と連動せざるを得ないというのは実情ではあるかもしれませんが、やはり批判的に受けとめながら、積極的な活用をしていくという姿勢になっていないと、無批判でやっていると、いつも国が荒れば各市町村もバンザイしてしまう、そんなような格好の施策になりますので、そこだけは皆さん基本的な現状認識の問題では考えておいていただきたいと思います。

以上でこの項を終わります。

○委員長（作林一郎） それでは、ここで会議を休憩させていただいて、昼食としたいと思います。

休憩 正 午
再開 午後 1時00分

○委員長（作林一郎） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

会議に入る前にですね、質疑される方、答弁される方をお願いしたいんですが、簡潔によろしくお願ひしたいと思います。

それでは、吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） 第1章ということで、先ほども議論ありました、魅力ある農林業の振興について質疑をさせていただきたいと思います。8ページになります。今、日本の農業というのは大変先行き不安定で、農業を営んでいる方々は収益の安定がまず望めない、そういう状況かなと思っております。その中で、安定した収益をどういうふうにするかということになるわけですが、今TPPの問題についてもまだ先の見通しがつかない、そういうところかなと思っております。先ほども後継者の問題が出ておりましたが、やはり妙高市の産業でもあります農業の仕組みづくりというのは、安定経営と6次産業化を図りながら安定化を図るのがこの8ページにも書いてございますが、問題は、意欲のある農業者がおられても、安定して収益をあるという農業でなければ、なかなか難しいかなと思っております。その中で、農業者の動向とか方向、そういうものを5年ごとに行います農業センサスというのがございますが、そのデータを参考にして進められることができないのかなと思っておりまして、今回この総合計画の中でそのセンサスを参考にされているかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 農林業センサスは、5年ごとにですね、調査されるものでありまして、ことし、2015年が農林業センサスの基準年ということで、ことしの2月1日現在の状況を調査するものでありますけれども、この成果は11月の30日までに概要が公表されるということでありまして、このデータと今回の総合計画の策定等のタイミングが合っておりませんので、直近のデータがここでは反映されませんでしたけれども、農林業センサスに準じたデータということで、水田台帳ですとか農業委員会の資料をもとに現状を分析して、課題を整理したという状況であります。しかしながら、5カ年のこの総合計画の中で動きが当然ございますので、発表されました段階ではこの農林業センサスのデータは参考にしていくべきであるというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） 農業センサスだけでなく、毎年農業委員会の資料を集計をされれば、ある程度の移動というのはわかるのかなと思っております。ぜひ農用地の移動や農業者の考え方をですね、この中に反映をさせていただくことが私は必要かなと思っております。その辺の参考になる事例がいっぱいあるわけでございますので、そういうものを参考にして、取り入れていただければいいのかなと思っております。またあと、細かい点につきましては、この後、議論をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（作林一郎） 続きまして、通告順に樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 32ページですね、定住人口の現状と評価というところをお願いいたします。この総合計画の中では一番大事なですね、人口問題、これについてはしっかり調査しながら進んでいかなきゃいけないなと思っております。32ページにはですね、平成22年度の国勢調査が載ってまして、3万5457人ということで、17年度から比べてどうであるかということが明記されております。この中で注視すべき点はですね、各地区のですね、人口

の変化が出ておりまして、新井地区はですね、4.6%減、それから妙高地区はですね、人口で11.0%減と、人数では529人と、高原地区では10.1%減ということで、608人ということでございます。この5年間だけでですね、市全体のトータルで見ますとですね、パーセントでいくと、8%ぐらいですね、減をしていると、こういう状況でございますけれども、こういう中においてですね、今現在、直近のですね、世帯数はですね、市の広報で見ますと、出ていましたけれども、各地区のですね、人口と世帯数わかったら、まず教えていただきたいと思います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） じゃ、平成22年国調の数字を申し上げます。まず、人口でございますが、ここに書いてあるとおりか。新井が2万5783、妙高高原が5406、妙高地域が4268、合計が3万5457ですね。世帯数の関係であります。新井が8491、妙高高原が1897、妙高が1413、合計1万1801でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 人口比率で私、この平成22年度についてはですね、これ出ていましたんで、調べてみました。新井区域ではですね、全体の約72%の方が住んでいると。また、妙高高原地区では15.2%、それから妙高地区では12%の方が住んでいると、こういう状況の中で、面積と人口と、こういうことを考えますと、なかなかですね、比例はしないということもありますんで、いろんな施策にですね、いろいろとまた考慮すべき点が出てくると思うんですけども、たった5年間ですね、これだけのですね、要するに人口が減ってきていると、これはやっぱり深刻に受けとめながら取り組まなきゃいけないと思いますし、26年度までのですね、第1次総合計画の目標が3万7000人で1万2500世帯の目標でございました。そういう状況の中でですね、こういう結果であったということもまずですね、真摯に受けとめながらですね、今後のですね、いろんな施策の展開をと考えますけれども、一番身近にですね、地域と、また住民と接していらっしゃるですね、各支所長さんにお聞きしたいんですけども、この5年間においてですね、このように減少してきた要因というものをどのように捉えているか、また住民さんの声を聞きながら感じていることでも結構でありますので、教えていただきたいと思います。高原支所長さん。

○委員長（作林一郎） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（大野公男） 妙高高原支所でございますが、支所管内の人口、世帯数、高齢化率等を、地域全体はもとより、各行政区に分割いたしまして、数字をつくって、区長連絡協議会を通した中で、各地区に情報を提供しております。それをもとに、各地域でいろんな形で話し合いを進める資料にさせてもらってございます。実際には人口の減少というのは非常に妙高高原地域高齢化率が高うございますので、自然減という形の部分が結構多いものと考えております。

以上です。

○委員長（作林一郎） 妙高支所長。

○妙高支所長（白倉徳一） 妙高地域におかれましては、山間地が非常に多くございます。雪も多いということからですね、そこから転出されるというケースが一番多くなっております。そのほかはですね、妙高市全体、それほど妙高地域との違いはないのではないかとこのように考えております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。両地区と同じようにですね、新井地区のですね、南部地区においてもですね、相当いろんな手を打たれておりますけれども、同じ傾向だと思うんですけども、そういう点については把握とか、現状についてどのように捉えていますか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 南部地区にですね、限って、そこを把握して、人口について具体的な対策というのは特

別しておりませんが、地域のこし協力隊の派遣といえますか、地域サポート人とか、そういうことですね、やはり過疎といえますか、その辺の激しい地域については必要な措置を講じているという、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今の御答弁の中で感じることもあるんですけども、南部地域についてはですね、この人口減対策、過疎化対策においてですね、さまざまなですね、高原地区、妙高地区よりもですね、多くのサブ的な人員を補充したり、施策をやっているわけでありますから、把握をされていないということじゃなくて、一年一年しっかりとですね、動向調査を含めた上で、把握しながら手を打っていくべきだと思いますし、そのように手を入れたところはですね、どのような効果が出ているんだということを検証しながら、今後のですね、推進に努力していただきたいと、こう思います。

隣のページ、33ページの人口の動態ということでございます。この人口の動態をですね、大事なところでございまして、わかりやすい自然動態、それからまた社会動態ということで把握されています。これは、自然動態についてまずお聞きしますが、ずっと平成17年度から25年度まではですね、出生に対してですね、死亡が倍であるということで、毎年200人からの方のですね、マイナスのですね、要因になっていると、こういうことでございます。これは、人口の形態によってこういう形になるかなと思うんですけども、この自然動態と、また社会動態、これ転入、転出であります。仕事上で転入したり転出したりする人もいるでしょうし、またいろんな条件でですね、仕事じゃなくて転出すると、こういう状況なんかもあると。この点についてですね、把握というか、掌握している点についての所感を伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 人口動態についてはですね、当然出生、死亡ですか、自然減、それと転入、転出ですか、社会減が当然あるんですけども、私どもとしては、例えば今年度から社会減対策ということで住宅のですね、取得の支援ですか、転入者をふやして転出者を抑制するとか、そういうことで必要な対策は講じてきておりますが、なかなかやはり成果というのがですね、急にあらわれるというわけじゃございませんので、その辺の効果も測定しながら必要な対策を打っている、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 人口問題研究所が発表したこの数値というものはですね、これ発表する前からですね、こういう状況になるということではですね、予測もされましたし、プロである皆さんのほうはですね、ある程度は予測して、手を打たれてきているというふうに感じておりますので、そういう点についてはですね、またいろいろと種々プロジェクトもつくってやるようでございますので、お願いしたいと思います。

次のページのですね、34ページのですね、これも大事なポイントであります。しっかりグラフ描いてありますので、この妙高市にとってのですね、ゼロ歳から14歳のですね、年少人口、また15歳から64歳の生産年齢人口と、これが減少するということは未来に対して道が開けないと、こういうことでございますし、税収の面だとか、さまざまな面で課題があると、こういうですね、状況でございます。その反面、65歳以上の人がですね、ふえていると、こういう現実でございまして、一番下の平成22年度については65歳以上の人が30%以上になってきていると、こういうですね、現実を踏まえながらですね、厳しい選択があると思うんですけども、まずですね、生産年齢人口のですね、低下というものに対してですね、どのようにこの5年間で、種々やられたと思うんですけども、なかなか前へ出ないということもあると思うんですけど、こういう点についてはどのように捉えていますか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 生産年齢人口ですか、一番のやはり要因はですね、要するに18歳で、高校卒業しての転

出、それと22歳ですか、就職のときの転出、この2つの要因が、ギャップということで、なかなか後年度に戻ってこないというのが一番の原因だということで一応分析をしているところでございまして、私どもとしてはですね、その辺の転出入ですか、それを一番いいのは同じ数にしていくというのが一番いいんですけども、できるだけやっぱり転入といいますか、移住、定住をふやしたりですね、転出者を減らしたりという、そういうことで必要な施策をとってきておりますが、急な対応というのができないというような現状もございまして。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） このグラフを見てですね、考えると、そんなに難しく考えなくてもいいんですけども、例えば平成7年と平成22年比べてですね、見ますとですね、平成7年の年少人口がですね、6700人ぐらい、そして22年が4347人ということで、約2364人ですか、が減少している。また、大事な生産年齢がですね、2万5405人から2万460人ということで、5000人ぐらい減少している。これはですね、大変な数字というふうに捉えて私はいます。その反面ですね、高齢者のほうはですね、約2000人ほどふえているということにとどまっているわけなんですよ。ですから、外へ出ていると、こういうのが顕著にあらわれているんですけども、こういう点について、要するにまた後で触れますけども、職業的な観点から見て、観光商工課長、どうですかね。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 生産年齢人口が減少するという事は、当市におきます経済活動も縮小してくるということで、非常にマイナスではないかというふうに捉えております。今後はですね、国の地方創生本部が掲げております、まず働く場所の確保、そういったところを今後5年間で重点的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次に、35ページですね、第2節、定住人口の目標ということでございます。これは、ここに書いてありますとおり、平成31年には3万1301人に減少することが見込まれるということでございます。そういう中で、当市においては目標を3万2000人と、世帯を1万2000世帯ということで、今目標を組んでいるということでございます。世帯のほうはですね、核家族化が進む中で、余り減少していないというのが現実の数字であります。そういう中でですね、県とですね、減少率を同じくするようにして、緩やかなですね、減少率にということの考えのもとにですね、この数字を出したということなんですけども、県のですね、緩やかにするための施策ということについてはどのように捉えていますか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） まずですね、出生率ですか、今現在当市が1.64ですか、直近だと1.67くらいなんですけれども、国も言っているんですけども、やはり出生率をですね、本当は人口置きかえ水準ですか、2.07まで回復するというのが基本なんですけれども、2025年、今から、だから10年後までにですね、1.8に回復するようにですね、できたらこの5年間でそのうちの半分程度実現していくことによってですね、人口回復をしていく。それと並行しながら、転入者の増、転出の抑制、これも図っていく。しかし、こちらのほうはなかなかですね、職業の関係とか雇用のね、関係ありますので、難しさもあるんですが、そちらを改善していくことによってですね、とにかく人口を極端に減らないような軌道に持っていきたいという、そういう考えでございまして。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 先ほどの前段の質疑とちょっとつながっているんですけども、市のですね、各地区のですね、人口のですね、目標についても検討はされていると思うんですけども、3万2000人の目標にするに当たってですね、新井地区、妙高地区、それからまた高原地区、特にですね、妙高地区、高原地区、また市の南部地区においてです

ね、防災の面、また生活の面、福祉の支援の面から考えてですね、適切な手を打ちながら減少対策をやるべきだというふうに考えておりますけども、この5年間でのですね、目標値が、もし人口の目標値が決まっていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 私どもが基本にしております国立社会保障・人口問題研究所ですか、こちらのほうはですね、地域別の人口の推計というのは出していないということでありまして、その辺の把握というのはなかなかですか、難しいということで考えておりますが、特に中山間地の人口対策ということでありまして、国としてはですね、コンパクトシティみたいな形ですね、ある程度の集落に人口を集めるような施策、それをとってきておりますので、当市においてそういうふうな施策がですか、可能かどうか検証しながらいきたいということで考えております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今やっばし国のほうでも、今言われたとおりですね、まち・ひと・しごとの創生策でもってですね、こういう過疎地域に対してですね、特別な支援の方法も出ていると思いますので、そういうところを活用しながら、まず原因がどこにあるかということですね、把握した上で手を打っていかないと、雪のこともあるでしょうし、住民の皆さんのですね、生活形態だとか、さまざまな点があると思うんで、そういう点を把握してですね、どこかでもって資料を出しているから、今はわからんじゃなくて、市でもって独自につくると、これも大事だと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、1世帯当たりの人員が2.76人という目標ですけど、これについての基準は何かあれですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 基準といいますか、これは、だからですね、総人口をですね、割り返したといいますか、ここ大体ですね、1万2000世帯くらいで推移をしてきているということですね、ここへ来て世帯数も一応減少ですか、減少傾向に入ったということで、それで1万1600くらいの数値をはじきながら、人口を割り返したという、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 先ほど議論しました自然動態と社会動態についてのこの5年間の取り組みについて、最後に伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 社会動態についてはですね、詳しいデータはですね、国からこれから来るんですけど、私どもの一応簡易的な分析では首都圏がやはり多いのかなということで分析しておりますので、やはり転出ですかね、転出をいかに抑えていくかということで、やはりこちらに雇用の場ですか、要するに若者の雇用の機会といいますか、そういうものをやはり膨らませていく必要があるという、そういう考えありますし、一方では移住ということで、移住、定住の関係にもですね、力を入れていきたいということで考えております。

○委員長（作林一郎） それでは、関根委員。

○関根委員（関根正明） 44ページの第5章の財政計画についてお聞きいたします。

平成26年度の予算書によれば、人件費、歳出合計は25億8380万円弱、第2次総合計画の財政計画の平成27年度歳出の人件費の計画は26億4000万円となっております。28年度以降は、毎年減額に推移していますが、27年度だけ5700万ほど増加しております。その増加の原因をお聞かせください。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 財政計画における人件費の増加要因でございますが、基本的にはこれ定員適正化計画に基づく職員数と、それから当該年度に退職する退職者の数の合計でございますが、27年度、26年4月の試算でございますが、昨年より多い退職者がいるということで、こういう形の数字になっております。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） わかりました。それでよろしいです。

○委員長（作林一郎） それでは次にですね、第6章のまちづくり大綱1から3までの質疑に入りたいと思います。
山川委員。

○山川委員（山川香一） それではまず、また4点ほど質疑させていただきます。

まず、1番目に54ページの基本施策についてお伺いいたします。この中にあります生業として成り立つ農業経営の推進となっておりますが、この中でもですね、現状と課題からずっと読まれておりますように、非常に日本の農政も変動が多い中でですね、苦勞しながら皆さん書いてあるんだろうと思うんですが、現実に妙高市として、米を含める農業での、農業専業でのですね、経営が成り立っている戸数はどのくらいと見ておられるのか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 農業の専業農家ということでいいますと、情報としては2010年の農林業センサスのデータではありますが、241戸の方が専業農家ということになっております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） これはですね、農業経営だけで生計をやっているというふうに理解してよろしいでしょうか。というのは、申しますのはですね、現在、皆さん御存じのように、農機具が高騰しているし、かつ燃料費あるいは肥料、農薬という物品がですね、非常に高くなっている。そういう中で、それでは今の話で、経営が成り立つということであれば、何ヘクタールぐらいを想定して、皆さんは計算されているのか。そういう基礎的なやつがないと、なかなか農業経営のですね、推進と申されても、裏づけがないと思うんで、その点どのように考えて計画立てられているのか、その点伺います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 農業をなりわいとしているという基本的な考え方の中では、専業農家さん、それから兼業の農家であっても、農業収入のほうが上回っているということの方が対象になるのかなというふうに考えておまして、今ほどの専業農家さんのほかに、農業収入が上回っている農家さんは110戸ほどございます。基本的な農業するに当たっての面積というのはなかなか言いあわせませんけれども、園芸作物等のやられている方もおりますし、水稲でもやっておられますので、基準としてうちのほうで捉えている数字としてはありません。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 非常にですね、経営全体を考えれば、難しいところがあるかと思います。しかし、農家をやっている皆さんからお聞きますとですね、農業経営の根本になる個人所得、時間的な当たりの個人ですね、そういう収入を考えると、あるいは一般工業から、工業経営の会社経営から考えるとですね、農業経営は非常に厳しいと。もともとですね、親の代から財産を引き継いできているから、経営できるけども、現在ですね、新たな農業としてゼロからやったのではとても成り立たないと。皆さんは、どの程度ですね、その点を考慮されてというか、考えられてですね、こういう振興策に考えているのか、その点についてもう一点伺います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 今ほどの委員さんのお話のように、親が農業をやっておられて、それなりの基礎的な農機具

ですとか、そういうものが引き継いでやられている方と新たに就農されるということになりますと、非常に大きな違いがございます。基本的には、今の中では、親がやっておられて、そのまま引き継がれる方も結構、ほとんどだと思いますけれども、家族でやられている部分などが主であると思いますが、新たな農業の担い手となる方に対しては青年就農の給付金ですとか、国の制度を利用して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 農業経営は非常に厳しいところに来ておりますし、この中でもですね、6次産業化から始まりまして、いろんな構想を持っておられることを非常に高く評価しますが、ぜひともですね、ただ単にですね、農地を拡大した、あるいは新しい転作事業をやったから、経営のですね、効率化が上がるとは限りませんので、ぜひともいろんな面をですね、考慮しながら、あるいは先進地ですね、ぜひ視察して、いいところは取り入れて、ぜひこの計画の中にもですね、盛っていただきたいと思います。

次に、58ページにつき質疑させていただきます。この中でもですね、都市と農村の交流促進とあります。それで、この目的としているものは、御存じのように、都市と農村交流しながらですね、この妙高市に住んでもらう方々をいかにふやすかということであろうかと思うんですが、この中の主要なクラインガルテン妙高の利用からですね、当市に住まれた効果として、6組の定住者に結びついた。それで、今後でもですね、計画が大きく、10家族ぐらいですか、10組の定住を目指しているとされておりますけれども、この間ですね、いろんな努力されたんだろうと思うんですが、それを超すこれからの施策をどのように考えているのか。また、もう一点は、その費用対効果をどのように考えておられるか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） クラインガルテンを利用された方から今度定住に移行された方ということですが、今の中では6組の方が現在妙高市にお住まいになられておまして、御質疑の費用対効果というのはなかなか算定が難しいのかなというふうに考えております。6組の方、一番最初の方が平成19年からなんですけど、6組それぞれおられまして、費用対効果ということであると、地元にお金を落とす、それから税金を納めるということであると思いますので、国民生活基礎調査というのがございまして、それですと月々、毎月、標準的には23万5000円を消費するという部分がありますし、それから市の市税概況では税金として、全部の税金として約39万2000円という数字がございますが、それをもとに算定しますと、その6組の方の今までの金額としましては7800万ほどになります。一方、ジャクラインガルテンにかけたお金ということでございますけども、当初の施設整備費3億8000万がございまして、今現在でいうと、簡単な考え方でありますけれども、20%ほどのお金が地元におっているのかなというふうな考え方でありますし、それから今後、将来この方たちがさらに住み続けていただければですね、6組の年間の合計しますと、地元へ落ちるお金が1900万少しになるんですが、そうするとクラインガルテンにかけたお金があと15年ほどでとんとんになるのかなというふうに考えております。今年度も新たに1組、定住の意向がありましたので、毎年1年に1組くらいずつふえていただければということで、それがさらに早まるというような期待をしております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。皆さんの努力は理解しているつもりですが、非常に難しい問題も多くあるかと考えます。この中でもですね、今後、より定住者をふやすというそのあっせんやこれからですね、行政として取り組むべき主題は、どのような点を改良していけば進まれるんだというふうに考えておられるか、その点について伺います。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 今後の定住の促進ということでありませけれども、クライנגルテンの関係から考えますと、現在でいうと、地元の皆さんとの交流活動は年に何回かさせていただいておりますし、それから市の空き家情報や提供の見学ツアーには年に1回必ず御参加いただきたいということで御案内をしております。その部分を考えますと、もう少し地元との交流を深めたりとか、この空き家ツアーに参加する頻度もですね、1回と言わず、もう少し回数を重ねて参加していただくことが大事かなというふうに思います。

それから、現在クライングルテンの利用期間が5年間ということでありませけれども、そういう機会をふやすということになると、その期間を短くするような考え方も必要になってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。簡単ではないと思うんですが、ぜひ5年間も長いという市民の皆さんの声もありますし、今答弁にありましたようにですね、前向きにまた検討して、進んでいただきたいと思いません。

続きまして、72ページにつき質疑させていただきます。関連はあるわけですが、この中で移住・定住の推進ということに兼ねて質疑させていただきます。この②にあります、年々増加傾向である空き家の有効活用を図り、移住、定住を促進するためという形からですね、書かれているわけですが、紹介する物件が少ないことから、物件の安定供給が求められているともなっております。そこで、お尋ねしたいんですが、定住安定のですね、先進地やいろんな自治体でもかなり努力されているところありますが、そういうところの視察や何かもされてですね、当市の現状、対策も考えておられるのか等について伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 空き家の登録制度というのをですね、始めておりまして、要するに売りたいとか貸したい方からですか、登録をしていただいておりますね、それを欲しい方が借りたり購入したりするという、そういう制度を行ってきておりますので、その辺のですね、情報サイトの充実だとか、登録物件を紹介するということで、空き家ツアーというのもですね、空き家だけじゃなくてですね、生活するのに関係するスーパーとか病院とか、そういうものも一応含めてですね、ツアーを組んでいただいておりますね、来ていただいて、空き家物件等もいろいろごらんいただいているという、そういうことも行ってきております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。今のですね、答弁の中にも一部含まれているんかと思うんですが、やはり今住んでいる市民の皆さんとですね、前向きに対話しながらですね、非常に難しい問題、財産でありますので、あるかと思うんですが、計画としてですね、自分の代があと5年ぐらいで子供たちに譲りたいんだとか、あるいは娘さんや息子さんのところへ移りたいんだというような状況もですね、調べられて、あっせんもすべきじゃないかという市民の意見あるんですが、その点については、この案件と合致するんじゃないかと考えるんですが、そういう考え方についてはどのように考えておられるか伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） そういう場合についてはですね、1つは市役所で、世帯全員の転出があった場合についてはですね、こういう制度がありますということで御紹介したりですね、しておりますし、あと妙高地域、妙高高原地域においてはですね、区長連絡協議会等にですね、出向いていってですね、いろいろ話をさせてもらったり、そこで新たな空き家の情報等があればですね、私たちのほうで紹介、あっせん等いろいろ行ってきております。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。非常に大変なこともあるかと思うんですが、やはり定住人口をで

すね、ふやすことについては非常に重要な件でありますので、今後ぜひ検討しながらですね、このプランにのっとって頑張っていたきたいと思っております。

次に、続いてもう一点質疑させていただきます。73ページ、関連するんですが、先ほどもありましたようにですね、空き家等の活用促進ですね、この移住希望者に対しての空き家見学ツアーの実施を行っていると書かれており、非常に前向きだというふうに評価しております。しかし、この中でですね、今後妙高市、行政だけでは非常に厳しいところがあるかと思っておりますので、民間のですね、業者等の活用も検討すべきじゃないかというふうに考えておりますが、こういう問題についてはどのように考えておられるかについて伺います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 市はですね、あっせん等を行うんですが、実際のそういう契約ですか、それはですね、専門の、例えば上越の宅建協の皆さんにお願いしたりですね、民間さんとはそういうことで連携を図っているという、そういう状況です。

○委員長（作林一郎） 山川委員。

○山川委員（山川香一） これもですね、やっぱり個人的財産でもあり、また財政面で大変難しい面があるかと思うんですが、やはり民間の業者の方々と共同作業といいますか、連携しながらですね、やっぴいかないと、非常に難しい面があるんじゃないかという多くの方の意見もございますので、ぜひともですね、こういう点も考慮してですね、積極的に頑張っていたきたい、このように思います。それで、ぜひこのプランの中でもですね、磨きをかけていただきたいと思っておりますので、よろしく。

以上で質疑を終わります。ありがとうございました。

○委員長（作林一郎） それでは続きまして、渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 渡辺幹衛です。じゃ、6章の前半をお願いします。

最初は、国連では2014年を国際家族農業年としましたが、それをどのように評価して、どのような取り組みをしているか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 国連で2014年度は国際家族農業年ということでございます。家族農業ですとか小規模農業が食料安全保障の確保と飢餓、貧困の撲滅に大きな役割を果たすことを広く周知するという趣旨で行われたものであるようであります。今の家族農業自体は、その収入のほとんどは地域で支出をしておりますので、地域のさまざまな雇用を創出しているのかなというふうに考えます。それから、いろいろな作物を栽培されていることでありますので、環境ですとか、伝統的な農業の保護、そういう部分では大きな役割を果たしているのかなと感じます。やはり一番大きいのは、毎日消費します食品の本当に主要な生産者であります。これは、やっぱり世界の食料の安全保障に結びついているということでありますので、非常に大きな役割を担っていることでは、この家族農業という部分は評価できるものであるなというふうに考えております。妙高市におきましても家族経営ですとか小規模農家が大半を占めておりますので、妙高市の農業の重要な役割を担っております。やっぱりこれらの農業を守るべきであるというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 前にも市長も、農地集約は主要な施策にはしているけど、小規模な農家を切り捨てないんだという答弁ももらってありますから、それは期待してはいるんですけど、都会の人たちの農業志向、農業に対する憧れみたいなのがあって、必ずしも実践が伴うかどうかというのは疑問だと思うものはないんですけど、そういう志向があったり、また今課長が言われましたように、地域のこしや環境保全における小規模の農家の役割と

というのは、私は評価しなくちゃいけないと思うんですよね。そういう点では、ここのところを切り離さないように、しっかり計画の中に据えていっていただきたいと思います。

それで、2番目にしますが、そこで先ほどからも農業の発展のためには後継者の問題、高齢化の問題だとか、その中で農地集積の問題が出ました。先ほどの質疑でも集積目標は非常に曖昧なところがあります。どのくらい集積すれば経営が成り立つかというのは不透明なところありますし、大規模な農家ほど今非常に農政の中で苦しんでいるという実態もあります。そういう点では、私は新規参入の必要性とか意向もあったり、地域のこし、環境保全の観点からしても、やっぱり兼業の勧めというのも重要じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 農地の集積の今ほど触れられた数字ですけれども、この計画の中では55ページにうたってありますが、担い手の農地集積、今43%ほどですが、最低でも50%、水田耕作面積の半分くらいは担い手の皆さんでやっていっていただきたいなというふうに思っております。あと、目指すところとしましては、農業が他産業並みの所得が得られれば一番いいんですが、やっぱりそういう部分でいうと、魅力ある産業となる、あるいは担い手や若手の皆さんが安心して農業に携われるような方向づけが必要であると。それから、地域産業の発展に寄与することでありますので、地域のこしにつながるような農業にしていくことを目指さなければいけないのかなというふうに考えます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この計画の中にもよく出てくるんですけど、価値観が多様化しているという話が出ていますね。そういう点でいうと、農業なんかについて言えば、成り立つか成り立たないかという問題ももちろん重要な問題ではありますし、無視できませんけど、農業に対する魅力というのはそれではカウントできない部分もあるんだと思うんです。その声に、要望にどう応えるかというのも頭に入れておいていただきたいと思います。

それで、今に関連してお聞きしたいんですけど、農業委員会の10アール当たりの標準小作料は27年度幾らだという、圃場整備してあるところは幾らですか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 今年度の部分では、それぞれ各地域いろいろございますので、なかなか言えませんが、ちょっと今手元にデータございませんので、後ほどまたお答えさせていただきます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 農業法人の中では指折りだと思うんですけど、全国でも、県内でも、いろいろ取り組みがすぐれているとって表彰されたのに斐太地区の米ファームがあるんですよね。そこでは自分の所有する権利を持っている農地とそれに委託を受けている、高齢化のためとか、いろいろな事情で委託するという人たちも入れると、130ヘクタールくらいやっているんですよね。12月の議会でも質問しましたが、今の例えば安定化対策で10アール当たり1万5000円のが7500円に半減されたり、5年後になくなるとか、そうすると米価の仮渡金、JAの仮渡金が2000円くらい下がったとかって、そういうような状況の中で、500万、1000万という減収なんですよ。そうすると、集積したってその程度でしょう。その程度というか、そんなふうな状況でしょう。そういう点で、例えば今、今度総会開くんですけど、10アール当たりの小作料、標準的な小作料、26年度は1万9000円だったんですけど、27年度は1万6000円にしたいと、こういうんです。そういう議案も今用意されているんですけど、そんなふうになると農政のしわ寄せが土地を提供した農家やそこへどんどん来るような、そんな解決ではやっぱり根本的な解決にならないわけですよね。それで、お尋ねしたいんですけど、私は農業経営、農家の経営を困難にしているのは、今新聞紙上にぎわっていましたが、JA全中じゃないと思うんです。やっぱり今の政府の農政だと思うんですが、い

かがですか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 総合計画等、農業・農村計画等で農業の施策を展開しているわけでありますが、やはり基本的なベースは国の政策に沿って行っている部分は非常に多くあります。やはり農業者が長期に安心して農業を続けられるということでありまして、やっぱり国の政策が長期に安定した方針をきちんと打ち出していただけのが一番のことであるのかなというふうに考えておりますし、ヨーロッパ等でもそういう政策がされておりますので、その上での農業の経営ではないかなというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それで、今お尋ねしたんですけど、国の政策からまるっきり無関係というわけにはいかない流れですから、やむを得ない部分もあるんですけど、今一番求められている、農家が求めている施策は何だとお考えですか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 今現在農業、特に水稻でありますけれども、国からのいろいろな支援政策等がございます。今回生産目標数量を示させていただいて、それに対して交付金等を出させていただいておりますが、やはりこれだけで今現在成り立っているわけではありませぬので、今後それに準じた収入を得られるということでありまして、飼料用米等への誘導も必要かなというふうに考えておりますし、そういうメニューを求められたときにスムーズにできるような体制づくりはしていかなきゃいけないなというふうに考えます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 政府は、今農政の大改革だと言っています。でも、手をつけたのはJ A全中に自分たちの案のみ込ませるだけ。農家が困っている米価の大暴落の対応もせずに、一方ではミニマム・アクセス米をアメリカから3万トンとか5万トンとか、また買うという、そんな動きをしています。そういうような格好で、決してJ A全中が農業、農家の発展のために支障になっているわけではないということをはっきりさせておきたいと思います。そういう点を踏まえながら、個別、個々の零細な農家もどんな形で支援するか、どんな形で地域を残していくか、取り組みを期待しています。

次に、再生可能エネルギーの普及拡大という問題で、原発の問題でも市長はかなり批判的な立場を前の過去の議会でも示されましたけど、エネルギー政策は国の政策だからというわけにいかない問題もあります。特に世界の今の、きのうでしたか、新潟日報なんかの報道を見ても、世界の風力発電の新設は過去最大になった。だけど、日本は非常に低迷していて、OECDの先進国に比べてだけではなく、新興国にも劣るし、アジアでもパキスタンやフィリピンよりも下回っていると、そういうような状況が報道されておりました。そういう点で、政府のエネルギー政策や原発事故以降のエネルギー政策や、また最近の電力各社の再生可能エネルギーの買い取りに対する声なども影響しているんだと思いますが、今エネルギー政策についてはどのように評価されているか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） お答えします。

昨年閣議決定されたエネルギー基本計画では、原子力発電を重要なベースロード電源として位置づける一方、水力発電や地熱発電など、多様な電力源もベースロード電源として位置づけております。このような政府の方針の中にあって、原発依存度については、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入などにより、可能な限り低減させる必要があると考えており、本市といたしましても公共施設への太陽光あるいは地中熱など、再生可能エネルギーの率先導入や市民への普及拡大に努めるとともに、地域で活用できる再生可能エネルギーの調査研究を引き続き進め

ていきたいというふうを考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 妙高市においては、過去にも水力の立地調査だとか、いろいろされてはいたけど、だんだんトーンが低くなってきて、それは民間がやるべきだろうみたいな話になってきた、そういう感じがしています。

ところで、民間がやるんですけど、猪野山のメガソーラーの現状、取り組みはどんなふうですか。うまくいっていますか。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 当初話のありました事業者と昨年5月に土地の賃貸契約を締結してですね、事業化を待ったところですが、事業者のほうから、資金源とか、そういった感じで事業を中断したいという話があり、今別ですね、事業者のほうで検討が進められておまして、この雪消え後からですね、できれば正式に賃貸契約を結んで、工事に入りたいというところで今協議がされております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 政府のエネルギー政策に沿わないわけにはいかないかもしれませんが、きっちりやっばり安全、安心が第一ですので、そういう方向での市でのエネルギー政策、研究進めてほしいと思っています。

次に、教育委員会の分野で3点ほどお尋ねします。厚労省は、待機児の定義を大きく変えて、待機児の数を少なく見せようなんていうこそくなような感じもするんですけど、ここでの定義と妙高市の待機児童の現状、待機児童なしならなしでいいんですけど、どんなふうな定義をして、なしなんですか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） 待機児童のまず定義ですけれども、一般的に入所申し込みが提出されていて、入所要件に該当していても入所できない、していない者が一応一つの原則的な待機児童ということで考えております。今回厚労省の見直しの中ではですね、今までかなり曖昧な部分、各自自治体で取り扱いが相違している部分があったんですけども、こういった部分について今回定義が統一されたということでございます。主に親が求職中の場合ですとか、あるいは育児休業中の場合、あるいは保育所以外の施設に入った場合、こういったところでそれぞれ定義が若干変わってきております。具体的には27年度からスタートいたします新制度、これにのっとった見直しながされてきております。当市の場合については、求職中の場合については本人の状況等を確認しながら、必要があれば入園手続をとっていただいておりますし、育児休業中についても、在宅の園児がいる場合については保育所へ入所させているというのが現状でございます。この辺については、あくまで保護者と話し合いながら、意向を尊重しながら対応しているということでございます。そういった中で、当市の場合においては27年度から、親が求職中の場合、それから育児休業中の在園児の場合、この辺について保育の必要性として認定するというで、新たに規則等に盛り込んで、対応させていただいております。現状では、待機児童ゼロということとなっております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この問題で1つだけ確かめておきたいんですけど、都会では育児休業を取得しても、例えば年度途中で1年間に過ぎちゃうと、そのときから保育所探し、だめだと、入れないと、そのために新年度に合わせるような格好で育児休業を途中で、1年とろうと思ったんだけど、8カ月だったり、7カ月だったりしてやめるというのがニュースにも出ました。妙高市では、年度途中でも、育児休業明けから、要望すれば受けられますか。受けていますか。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） 急にそういった話が出るということになると、少しいろいろ協議させていただかなけ

ればならない部分もあろうかと思えますけれども、事前にそういったことがわかっていたら、それぞれ保護者の意向を尊重しながら対応させていただいております。ただ、希望するところに入れるかどうかというのはまた別問題でして、幾つか第1希望、第2希望というような形の中で対応させてもらう場合も出てくるかと思っておりますので。ただ、今現在、待機児童というような形になるものは出ておりません。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先へ進みます。そのようにお願いします。以前、皆さんから見りゃ批判もあるかもしれないけど、日報の投書に出た、育児休業とったら保育園やめんけりゃいけんくなったとあって、そんな声が出ていまして、皆さんがいろいろ対応してもらって、それは解消したという話もここで、この場でお聞きしましたが、ぜひ子育て支援の妙高市というようになっているわけですから、それに恥じないようにお願いしたいと思います。

人権教育についてお尋ねします。ここでも余り取り上げませんが、同和教育の充実と書かれていますが、その現状と評価はどのようですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 県教育委員会ともどもですね、同和教育を中核にした人権教育の推進を基本姿勢として今も展開しております。したがって、名称は人権教育、同和教育という形で常にくっつけて使用しております。このたび新井中央小学校が人権教育、同和教育の実践校としてですね、教育公務員弘済会並びに日報主催の特色ある教育実践校として優秀校に選ばれました。平成8年、9年に文部科学省の指定を受けて以来、研究会が終わっても地道ですね、実践を積み重ねてきて、それが今回評価されたわけでございます。当市では、全ての学校で年間指導計画に基づいて授業実践が行われ、特に低中学年では人権教育をぐっと前面に出していきましますし、歴史が入ってくる4、5、6年生段階から同和教育というものをぐっと押し出していきます。そんな形で展開をしております。特に大事な先生方の認識が重要でございまして、当市の校内職員研修会は年間3.3回、県平均が2回ですから、それを上回っております。そのほか、同和地域の指定地域へ訪問して現地学習というのを先生方が行っております。また、中央小を中心とした同和教育の研究会では、全市の先生方が、全員ではありませんけれども、各学校の代表といえますかね、集まって、その授業研究会を実施しております。ただ、平成25年度の市民意識調査ではですね、同和問題はそっとしておけば自然になくなるという考えが5割を占めており、依然寝た子を起こす論が根強いことがわかります。その意味で、今後とも市民への啓発は重視していかなければいけないと思います。また一方、29歳以下の年代では、部落差別の問題を小・中学校で学んだとする回答が全体の8割を占めております。そういう意味でも、今後とも着実な教育実践を進めていかなければならないというふうには押さえております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私は、昨今の問題で考えても、宗教の問題、人種の問題、男女の問題、いろいろ人権問題は非常に重要だと思っているんですよ。それだけ、例えば同和教育について言えば、国連では1995年から2004年の10年間、人権教育のための国連10年なども設定されましたし、2002年の3月限りで特別施策としての同和対策が政府レベルでは終了したのを境にして、同和教育から人権教育へと呼び名も変化しました。そういう点ではどのようにお考えですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 私どもとしても、新潟県としても、そういう人権教育一本でよしということでは考えておりません。やはり同和教育というのは日本が歴史的に生み出してきた大きな差別問題でありますので、こういう問題もしっかりと子供たちに学習させる必要があると思います。それ以外に、人権教育としては、今一番やっぱり大きな問題はいじめという問題がございます。そのいじめの根底の根本にはですね、女性差別であったり、それから学級

の中でいろいろ子供たちは個性というのはあるわけですが、そういうものに対する卑下するような物の見方、考え方、これは大人社会の縮図でもあります。そういったものを一つ一つやっぱり考えさせて、そして子供たち自身が自主的な判断ができるような、そういう教育を重視していこうということでございます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） かなり同和教育という表現にもこだわりがあるようですけど、同和教育の中でやっておられるかどうか、お尋ねしたいんですけど、一時、もう20年くらい前でしょうかね、関西や長野の中でも利権の絡んだ同和对策事業の問題が社会的な批判を受けました。そういうのに対する問題点、そんなのも影の面では大きな問題となった、そういうことも皆さんに知らせながら教育していますか。そうじゃなくて、そういうのには一切触れないようにして、そっとして、ただ人権の面からだけ同和という名前を出してやっているか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） いわゆるえせ同和という問題で、利権が絡んだ事件がさまざまありましたけれども、今はそういうことは職員の研修としては押さえますが、子供にそれを指導するという必要はないわけでございまして、本当にやはり今新潟県では県同和教育推進協議会というものが全県組織でできておりますし、上越地域では上越地区の同和教育推進協議会というのがある、そしてその中でやはり正しい同和教育はどうあるべきか、そういう一本でぐっと推し進めているということで、職員研修の中では歴史的に行われてきたさまざまな同和にまつわるいろんなこういう見解の違い、また利権争い、こういったことについては研修としてはやりますが、子供の教育にはそれは出しておりません。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 子供にはそんなこと言わないかもしれないけど、職員研修が大事だといって、職員研修がここでは、妙高市では県の水準よりも年間多く開催しているという話も出ましたから、お聞きしたんですけどね、教育長はえせ同和、にせ同和という話も出ましたけど、そのとき中心的な役割を果たしていた組織は、今もその看板を掲げたまんま来ているとこだってあるんですよ。決して過去のことでもないし、にせでもなかった。そういう点では、問題は現実的な問題だとは思えます。それで、呼称が変化したという問題もありますから、やっぱり人権教育として重視する。ついでのことを言いますと、20年くらい前ですか、県内の学校などでもなかなかこの教育問題を掲げているけど、県教委は掲げているけど、なかなか浸透しないという問題がありました。そして、実際に携わった人からの話でお聞きしたんですけど、どうしたらそれを普及させることができるか。それにその人は提案したんだと、自分で提案したんだと言っているんですから、提案したんでしょう。校長試験や教頭試験に実践報告を、それに関する実践報告をさせれば、必ず取り組むだろうと、そういうふうな笑い話にもならないような話がありました。そしたら、新潟県では非常に進んだ地域、県になったというんですけど、やっぱり私は寝た子を覚ますななんていう、そういうつもりはもちろんですけど、やはり人権としてどういうふうにして今取り組まなくちゃいけないかというのをしっかり見据えた取り組みにしてほしいと思います。どうですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） まさに委員の指摘のとおりです。私自身もそう考えておりますし、新潟県としては本当に一歩一歩でありますけれども、そういう人権教育と同和教育は重なり合う部分が多いんですけども、やはり今起きている現実の人権の問題、こういうものを一つ一つ事例を通して、子供たちが討論したり、集団で考えたりして、そういう教育を一歩ずつ普及する、そういう営みをやっているつもりです。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 時間もあれですから、先へ進みます。

6番目に、学力検査目標値が示されています。それは、それなりの意義はあるとは思いますが、社会的というんですか、全国では障がい児をなるべく試験の当日休ませるようにするとか、行き過ぎた例も結構報道されていますけど、点数だけで評価すると、それに足を引っ張るような子供はなるべく除外してカウントしたいという気持ちもわからんでもないんですけど、そういう弊害についてはどのようにお考えですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 教育に関することですので、私のほうで答弁させていただきます。

前の議会の一般質問でも私答えておりますけれども、なぜ当市が学校別の成績を公表しないのか、そこに一番の私は問題点があるんだというふうに思っております。ただ、当市としては、目標としてはですね、全国、県、このレベルを上回る目標値、100%以上という、これは頭では思っておりますし、先生方にもそのような話はしますけれども、あくまでも小さい母集団です。妙高市の学校どんな、新井小学校だって県内見たらそんなに大きい学校じゃないんですよ。ほとんどほかは小さい学校ですから、先生方が本当に子供たちに基礎、基本を定着させようという努力すれば、割と1年でぐぐっと上がっていくものなんです。一人一人への気配り、目配り、そういうことがあれば、必ず上がっていくと思っております。ただ、今普通学級に在籍している知的障がいを持つ子供さんや、情緒関係は頭のいい子供も結構いるんですが、知的障がいを持っている子供さんで普通学級に入っている子供さんがいます。こういう子供さんは学級数にカウントされていますので、これは試験を逃れることはできないということで、そういったところでは何人もおられれば、当然その平均値はぐっと下がっていくわけです。ですから、私たちのほうは、一切教育委員会は、そういうことがあるんだから、絶対に上がり下がりしても問わないよということをおっしゃっております。ただ、最大限底辺のレベルアップだけは一人一人の子供たちのためにやりましょうということをおっしゃっております。それから、先ほども特別支援学級の子供がいっぱいいると言ったんですけども、こういう子供さんについてはカリキュラムがそれぞれ発達段階によって違ってまいります。5年生であってもまだ4年生の学習が達成されていないとすれば、そういうカリキュラム導入しておりますので、したがってそういう子供さんは一切これは、受けるんですが、あくまでもそれはその子の審査の、判断のために使うだけで、一切学力テストの対象にはいたしません。また、継続できない子供さんには何回かに分けてやらせて、そしてこの子はどこまで伸びてきたか、そういう診断に使うという形で、特別支援学級は除外しております。そういった形で配慮しておりますので、御理解いただきたいと。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 教育長は、今そういう公表はしない、そういう意味でしないんだという話もありましたし、それは理解できるし、そのようなことが必要だと思うんです。だけど、全国各地でいえば、市長の命によって公表したり、強制的にというのものもあるわけですよね。それで、実際は学校の校長は自分の学校どのくらいかということを知っているわけですよね。そういうことは知っていると、教育的判断とは言うけど、どこかで漏れてきて、うちの学校、校長は、低ければ余り漏らさないかもしれないけど、高ければ自慢したくなるというのは人の常じゃないかと思うんですけど、そういう点でね、私、次のとも関係するんですけど、学校の評価につながるような配慮をしてほしい、十分な配慮を、それこそ校長の人権にかかわらないような配慮をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 私ども教育委員会、教育長は特にそうですが、年の初めと年度の終わりに一人一人の校長と面接いたします。そして、年の初めには、ことしは学校の教育課題は何なのか、そこを明確に聞きます。そして、具体的にどういう戦術、戦略でもって子供たちのそういった教育課題を解決に迫るのか、これを懇談をしながら、年

度末にはそれに基づいて、どれだけの成果が上がったのか、そういったことをやります。しかし、あくまでも学力一本じゃなくて、知、徳、体、バランスのとれた教育の中で子供たちはどれだけ成長したのか、こういったことを議論していきます。ただ、人間の心情として、ああいう学力テストをやるとですね、いい成績とれば、当然校長はやっぱりうれしくなりますわ、これ、人間ですもんね。やっぱりついつい地域の人にも漏らしたりするって、いいところは出ていきますが、悪いところは恐らくチェックして、一切出ていかないと思います。私ども教育委員会でもそれは絶対漏らしませんし、そういった努力はしているつもりです。ですから、私ども耳澄ませています、いいところは聞こえてきます。ですが、悪いところか普通のところはほとんど聞こえてきておりませんので、そういった意味での心配はないんじゃないかなというふうに思っております。これからも絶対に公表はしないつもりでございますが。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この項で最後ですかね。学校の統廃合についての適正配置という、そういう点では文部省が何年ぶりかで考え方を変えましたけど、それについてはどのようにお考えですか。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） 見直しにつきましては、県で平成20年に望ましい教育環境の実現に向けてということそれぞれ方針出しておりますけれども、国についてもこれに同じような内容であると考えておりますし、本市においても県のこの方針に基づいて統廃合を今まで進めてきているような状況ですので、やはり今までやってきた内容については適正に行われてきたのかなと考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それでは、確認しておきたいと思いますが、第1次の総合計画ではこの項どう書いてあったかという、学校統廃合も視野に入れてと記載してあったんですが、実際は整備構想を全協で説明した程度でやって、それをもとにして、整備構想に基づいてという枕言葉のような記述の仕方で統廃合が進められました。今度の計画ではどのように考えているのか、最後にお尋ねします。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） やはり今まで統廃合については複式学級、これを出さないということで統廃合を進めてまいりましたが、これからのについてもやはり児童数、生徒数の減少が進んできております。そういった中で、これから統廃合を検討するとした場合についてはですね、ともすると旧市町村範囲を超えた統合だとか、あるいは1つの行政区の中での一体的な統合だとか、いろんな統合パターンが出てこようかと思っております。そういった中で、今までは教育委員会、ある程度こちらのほうで構想をつくりながら進めてまいりましたが、幅広くまた意見を聞きながら、今後はまた対応していかなければならない部分かなと考えておりますので、やはり広く市民の皆さんからも御意見いただきながら、今後の統合については対応していきたいと考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私は、安易な取り組みをしないようにぜひ、声を聞くというんですけど、そこが本当に心の声を聞けるような場をつくって進めて、進めるんなら対応してほしいと思うんです。文科省の案で、スクールバスでも1時間なんていうことになると、妙高高原にも妙高にも、それに私のとこで斐太南小学校が4月からですけど、斐太北小学校も存立できなくなります。そんなような状況は、地域の地域のこし、地域の存亡にもかかわる問題ですから、単なる教育委員会の、言い方失礼ですけど、事務サイドで机の上で数字合わせで決めるんじゃないで、やっぱりこの地域をどうするかという市長部局も含めた総合的な判断で計画を練り上げたり、市民の皆さんに提案できるようにしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

- 委員長（作林一郎） こども教育課長。
- こども教育課長（戸田正弘） 今御意見いただきましたけれども、そういった部分も含めながら検討させていただければと思っております。
- 委員長（作林一郎） 農林課長。
- 農林課長（荒井修一） ありがとうございます。先ほどの水田の10アール当たりの賃借料ということでありますけれども、データ等を集積した中で平均値ということで、斐太地区では圃場整備されたところは1万6300円、それから未整備地は1万5600円ということで情報提供していきたいというふうに考えております。
- 委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきたいと思えます。
吉住委員。
- 吉住委員（吉住安夫） 先ほどのに関連をしまして、農業問題について質疑させていただきたいと思えます。
平成26年の12月3日全協資料が配付をされ、勉強会を行っております。その中で、農業施策では加工品の売上額の目標値を現在の約10倍を目標値として掲げてあったと思えます。それがなぜ削除されたのか、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思えます。
- 委員長（作林一郎） 農林課長。
- 農林課長（荒井修一） 前回の全協での数値の話ではありますが、妙高生産物ステップアップ事業の補助制度の部分を載せさせていただきました。制度は平成25年度でありますけれども、平成25年度で4件の実績がございます。この4件をもとに、今後5件ほどずつ伸びていって、それぞれの平均単価で数字を出したものでありますけれども、今後どのようなそれぞれ農家のグループさんがどのような加工品をつくっていくか、また単価ですとか生産量等もはっきりわかっておりませんので、当然それによって大きな変動が生じてしまうのかなというふうに考えております。それと、ほかの他の施策目標と比較しますと、ちょっと細か過ぎるのかなという部分で考慮しまして、今回掲載していないということでございますが、重要であるとは認識しております。
- 委員長（作林一郎） 吉住委員。
- 吉住委員（吉住安夫） なかなか目標値というのは定めるのは大変だと思いますが、やはり目標があつて、それに向かって進むというのが必要だと思うんですね。その中で、今削除した理由をお聞きしたんですが、審議会等でそういう議論をされてですね、おられるのかどうか、またパブコメでそういう質問等はなかったのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。
- 委員長（作林一郎） 農林課長。
- 農林課長（荒井修一） この部分で今回掲載しなかったのは、内部での検討で、そういう考えで掲載しないようにしたということであります。
- 委員長（作林一郎） 吉住委員。
- 吉住委員（吉住安夫） 次に移りまして、農産物の妙高ブランドというのがずっと載っていたわけですが、今回は、いつの間にか消えてしまっているということで、妙高には農産物による妙高ブランドというのがもうなくなったのかどうかですね。その辺は、やはりつくっている生産者の皆さんから考えると、今まではコシヒカリを妙高ブランドとしてやろうという取り組みをされていたと思うんですが、それがなぜか今回一つもブランドという文字が見当たりません。これについては、やはり生産者側としても努力をすることが、気力がなくなるのではないかなと思うんですが、その辺はどんな議論されていますか。
- 委員長（作林一郎） 農林課長。
- 農林課長（荒井修一） 農家所得の向上等を図るにはですね、米だけではございませんけれども、妙高産の農作物の

認知度、それから競争力を高めていくということは、需要の拡大には非常に重要なことであると考えております。ただ、ブランドという表現がございませんけれども、54ページの中で農業経営の安定化というところの中では、妙高を前面に打ち出した販売活動ということで、そういう部分でのPR活動を行っていきたいということで、そういう表現を盛り込みました。これによって妙高農産物の認知度を今後高めていって、販売量の増加に結びつけていければというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） その中で、やはりブランドになり得る農産物をですね、農家の皆さん、それから行政、市民の皆さんでいろいろ知恵を出し合って、ここでやはりブランドになり得る品目ですね、取り組みというのは必要だと思うんですね。その辺は、ローテーションをされる中で取り組んでいかれるかどうか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 妙高産ということの情報発信を今後ずっとしていきたいというふうに考えておりますが、今現在独自のルートで販売されている皆さんの米の袋には妙高産という表示が結構されております。そういうことは、非常に重要であると思いますし、今後市としましてもそういう商談会ですとか、イベントですとか、そういう情報の発信に力を入れていきたいなと思っておりますし、それから今米の食味のコンクール等結構ありますので、農業者の皆さんからそういう各種のコンクールに出展をしていっていただきたい、現在もしておりますけれども、さらにそれを促していきたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） 今米の食味というお話がありましたけど、新潟周辺で扱っておられるお米ですね、食味を点数で、何点、何点という点数で販売をされている、それが大変好評であるというふうにお聞きしております。その辺の取り組みをぜひ今後検討していただけないかなと思います。これはお願いであります。

それでは、次に移りまして、有機農法というのを今全国で大変話題になっているわけですが、その中でやはりオーガニック食品というのがすごく評判がよくてですね、大変それに指定されると、次の日まで残るような農作物はなくなると。特に野菜関係ですね。あっという間に売れるということですが、その辺を今後取り組みをですね、行政側として指導されていくお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 有機農業でありますけれども、現在の農産物それぞれいろいろ多く出回っておりますが、やっぱりその付加価値を高めることで高価格で販売をできるということの手法の一つでは非常に重要なものかなというふうに考えております。ただ、ある面ではやっぱりなかなか有機農法するには大変なことでありまして、やっぱり収穫量が少ない、安定しないというのがありますし、品質、それから生産性、やっぱり一番大変なのは技術力、技術を習得するというのが多分一番難しいのかなというふうに考えます。一般的な、今まで違う、普通の農業やられていた方をそちらへ転換するとか拡大に持っていくとかというのはやっぱりリスクがございますので、なかなか難しいことかなと思いますし、やはり全国的に見ても取り組んでいられる農家さんも少ないというところが現状であります。やっぱり少ないから、希少価値があって、高価に売れるという部分も、反面そういう部分がやっぱり影響しているのかなというふうに思っております。この中で、総合計画の中で有機農法という項目としてうたってはおりませんけれども、日本型直払いの環境保全型農業の中で環境負荷の軽減ですとか、安全、安心な食品の提供ということで考えておまして、その中では項目としまして有機農業の項目がございます。やはりここでこの部分に取り組んでいって、そういう部分で普及を拡大していきたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） 今課長、有機農法ということは大変手もかかるし、なかなか取り組みが難しいということでございますけど、確かに取り組んでいる地域で本当に頑張っている地域があるわけです。ぜひそういう一つの目標を立ててですね、行政として取り組んでいただくということも今後、もうかる農業のためにですね、私は必要だと思うんです。今どなたも農業でもうかるなんて思っている方がいないと思うんですよ。それをもうかる農業に切りかえるという、そういうお考えはございませんか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） もうかる農業ということでございますけれども、やはり当然それを追求していくべきであると思います。今ほどの有機農業に取り組んでおられる方、妙高市の中でも3経営体ほどございますけれども、やはりこちらの状況等もそれぞれの農業者の皆さんにもお知らせしたりとか、そういう部分で普及拡大を図っていくべきであるかなというふうに考えます。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） 農業問題は一区切りさせていただきまして、ページがまちづくり大綱の3、98から99ページで、確かな学力の育成ということでございますが、今先ほども渡辺委員のほうからお話がありましたように、少人数学級の導入により、効果的な学習指導ができる環境を整備したとうたっておりますが、確かに先ほども教育長が言われましたように、少人数校というのはやはり全員が頑張っているというふうに思っています。その中で、28年までの整備構想で、今回は矢代、それから姫川原、斐太南が統合されたわけですが、今回はこの5カ年の中で整備構想をうたっていないというふうに御答弁をいただいたわけですが、その中で1つ教育長にお話をお伺いしたいんですが、滋賀県の知事がですね、県議と教育をめぐる議論をしたということが載っております、その中で、今当市の総合計画では学力というふうになっておりますが、それを学ぶ力と学力がどこが違うのかという議論がありまして、その辺は教育長はどのようにお考えですか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 大変難しい問題を投げかけられました。私は、今の学力テストや日々やっているテストですね、これはあくまでも表面に出てくる学力です。覚えているとか、解けるとか、そういう基礎学力といいますが、本当の力というのは、今、日本が求めているのは思考力であり、判断力でありね、さらには行動力というものも学力だと捉えております。そういう本当にいろんな事象にぶつかったときに、それらを見ながら、そこに共通性を見出したり、規則性を見出していく、そういった力というのがね、身についてくる、これが本当の学力だろうと見ております。だから、やはり物事を深く考え、自分なりの考えを持つということをきちきちと低学年から積み上げていく。そうすると、そういう力というのはどんどんついていくんで、そういった力というものをつけていくことが大事。だから、私どもの教育委員会を出している、各学校に配る教育計画では、あくまでもテストで見える学力というのは海に浮かぶ氷山の上の氷の部分なんですよという表現しています。約9割近くは全部海水に沈んでいる、それが全て学力であって、それが支えられてこそ初めて浮かぶことができるという捉え方をしております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） なかなか学ぶ力と学力との相違というのはいろいろと問題になっているようでございますけど、やはり滋賀県の知事は学力を前面に打ち出すということをおっしゃっているようでありますが、滋賀県の県議さんは学ぶ力というのが必要だと、それがもとで学力に結びつくんだということをおっしゃっています。確かに私はそのとおりだと思いますんで、ぜひ今後、教育観といいますかね、そういうものをぜひきちと議論をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めてまいりたいと思います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 64ページ、雇用・労働環境の充実ということをごすね、お願いいたします。これは、人口問題も関係しますし、今大事な問題だというふうに捉えております。第1次のごすね、総合計画の目標において、有効求人倍率がごすね、0.36から26年は0.8に上げようという目標設定のもとで、この5年間やってこられたと思っております。皆さん御案内のとおりごすね、有効求人倍率というのごすね、求人者が少なれば、求人者の数と、それからまた求職者の数ということごすね、そういう関係もありますけども、0.36というのは非常に少なかったということごすね、改善されてきたと思ふごすね、この間のごすね、状況について、まず伺いたいと思ふごすね。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 第1次総合計画の策定時点の有効求人倍率、平成21年で0.35ということごすね、これはリーマンショック直後という非常に日本経済が停滞したというごすね、非常に低い有効求人倍率という状況の中でありました。目標としましては平成26年に0.8まで回復したいというごすね、市としましてはプレミアム商品券とか、いろんな経済対策を行ってきたというごすね、状況ごすね。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この5年間においては政権も交代し、またこのごすね、経済対策も行われたということごすね、全国的には1.1倍くらいごすね、上がってきていると、こういう状況でありました。ただ、数字だけ、1に対して1あればいいと、こういう問題じゃなく、その中身はごすね、正規雇用、それからまた臨時、パート等の非正規雇用ということごすね、その比率がごすね、問題であるというごすね、それからまた、若者の雇用ということごすね、課題も指摘されていますし、ミスマッチもここで書かれておりますけども、そういう状況の中ごすね、上越地域のごすね、職安関係のごすね、状況等についての現状をまず伺いたいと思ふごすね。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 有効求人倍率のパートさんを含む全数ごすね、それからパートさんを除く常用の今の状況ごすね、昨年の12月で申し上げますと、パートを含む全数の有効求人倍率が0.91、パートを除く常用で0.8ということごすね、ポイントにしましては0.1ポイントの差ごすね、実際問題ごすね、常用雇用のほうが低い。パートさんの雇用もごすね、エリア内といひごすね、ハローワーク管内ではごすね、0.1ポイントほど多いというごすね、今の状況の中ごすね。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 以前、四、五年前よりもごすね、状況の内容はごすね、私も職安へ行って話聞いたりなんかしますとごすね、大分改善されてきているというごすね、上越市と妙高市との関係は、またちょっと微妙に違っていると思ふごすね、こういう中で行政の力も大事ごすね、一番大事なのはごすね、やっぱり企業側のごすね、努力と。特にごすね、地場産業のごすね、振興が重要だというごすね、この上越地域、妙高地域の地場産業のごすね、労働環境というごすね、全国平均から見ても高いとは、また内容がよいと思ふごすね、そういう中ごすね、その改善も必要だというごすね、それでごすね、第1次のときに労務推進協議会と、こういう項目も上げられてごすね、労働環境の充実を示す大事な指標であるから、ここに加入するごすね、企業さんごすね、ふやしていこうと、こういう目標値がありました。この目標値がまた低くて、私びっくりしたごすね、現在は9.8ぐらいで、それを10%に持っていくと。これでは

ちょっとですね、対策の手の打ちようがないと思うんですけど、この点のですね、この厳しい現状等はどういう原因だと思いますか。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 労務推進協議会につきましては、商工会議所が現在事務局をやっております、企業、ハローワーク、行政等が入って、要は企業ですね、福利厚生、そういったところに応援をしていこうというような内容の取り組みをしております。この協議会の会員数の募集につきましては、会議所が中心にですね、この協議会の趣旨を説明して、今現在募集活動を進めているというような状況でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それとあわせてですね、よく景況感調査ということで経済状況のですね、上越地域関係で、また妙高市の関係で商工会議所等がですね、調査やって、3カ月ぐらいずつ報告していますよね。そういう内容の調査のですね、回収率が非常に悪いと。ということは、商工会議所の力が弱いんじゃないかと。それからまた、回答しても何も効果がないから、企業の人ですね、回答しないわと。これ普通感覚でですね、組織体でもって調査してですね、回収してですね、あのようなパーセントで終わるわけじゃないですね。50%以下ぐらいで。それをもとにして調査結果出しているんですけど、そういう点に対するですね、取り組みというか、やっぱり行政としてもうちょっと促すべき力点がそこらにもあると思うんですけども、その点どうですかね。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 景況調査につきましては、商工会議所が年に2回実施しております。回収率につきましては、会員さんに対する郵送で回答という形をとっております、50%以下というふうには聞いておりますが、この景況調査につきましては、これをもとに会議所の皆さんと今後のいろんな支援策等の検討させていただいているということで、市にとってもですね、非常に参考になるといいますか、これを一つの材料としながら、次の経済政策を打っていく一つの指標にはなるというふうに認識しております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今課長が言われたようにですね、大事な指標になるわけですね。指標になるということになれば、多くの企業からですね、回答を得ていただいて、そしてより正確なですね、調査をしていただくということに努力してもらうように、また促しの行動なり、お願いをしたいと、このように思います。

次にですね、66ページの並行在来線の維持と活用についてお願いいたします。これはですね、まず頭の文字、並行在来線の維持と、維持すること自体が大変な一つの仕事だというふうに感じております。こういう中で、基本方針の下段にグラフが出ていまして、現在のですね、利用者のですね、人数が出ております。これグラフになっていますので、人数ははっきりはわかりませんが、大体ですね、新井駅、それからまた高原駅、それからまた関山駅ということで、北新井駅はとっていないという判断でございますけども、こういう状況の中で、現在値が1748人ですね、目標値が1620人と、こういう状況でございます。このですね、取り組みはですね、いろいろと質疑もされた中でやってきたわけでございますけども、このですね、まず利用される方はですね、この人数についてですね、例えば乗りおりした方ですから、定期買っている方は朝乗って、帰りまた来るということになると、5割引になると思うんですけど、その点はどういうカウントなんですかね。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） この数字はですね、JRのほうで公表している乗車人数ということでありまして、例えば新井から高田へ通勤しているですか、定期で行っている人はですね、新井駅で1というカウント、帰りは高田駅で1というカウント、そういうことでございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういうカウントでもございますけども、そういう中ですね、やっぱりもうちょっとですね、今度並行在来線会社としてはですね、定期で通われている方はですね、例えば高原から新井までは何人、それからまた新井から高田までは何人という形で掌握されていると思うんですけど、そういう形の把握もされながら、一番基軸となるですね、通学、通勤の方ですね、乗客の推移等も見ることが必要だと思うんです。その点どうですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） それはですね、流動調査といましてですね、駅の利用調査についてはですね、当然収入の金額だとか、駅員さんといえますかね、乗務員さんのノリホという調査があるんですが、そういうものを併用してやっているんですけど、流動調査についてはですね、要するに一括して列車等に乗り込みながら流動調査をですね、やっていかなきゃいけないということなんで、なかなかJRのほうでも公表みたいなものはやっておりませんので、今回ですか、並行在来線に一応移行するということで、県境等ですか、そこで全ての列車に乗り込んで、全ての人数を確認して初めてわかるという、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それも大事なんですけど、私からいえばですね、パソコンでもって把握できるわけですよ。どこからどこまで定期を何人買っているかということでは把握できるんで、そういう状況も把握した上で管理も必要じゃないかと、こういうふうに思っていますので、そういう点も検討されて、進言されたらいいんじゃないかと思えます。

そういう中ですね、今度市の関与ということでございますけども、67ページですね、安定経営に向けた支援ということで、運賃の抑制のために、毎年、鉄道会社に出資を行うということで、支払うですね、固定資産税相当額を財政支援をする。これはどのぐらいになるんですか、年間。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 固定資産税については、まだJRからですか、トキ鉄のほうには移ってきていないんですね、トキ鉄の金額としての把握というのはないんですけども、JRのほうのですね、金額から把握しておりますとですね、大体年間3400万程度、一応20年間ですか、開業から20年間については50%ということで減免入りますので、およそ1700万程度ということで予想はしております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そのほかにですね、市として財政的な支出が必要であるというふうに考えているものはございますか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 県と3市のほうのですね、話の中では、要するに市がトキ鉄のほうに支援をしたときですね、国からの地方交付税ですか、これが入った分についてもですね、支出するという、そういうふうな話になっておりますが、これはですね、修繕の状況等によりまして充当していくということなんで、今の段階ではですね、どういう修繕が発生するかというのはなかなか見通しができませんので、今の段階ではですね、これは平成29年度以降なんですけれども、具体的な数字というのは把握しておりません。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今の修繕の関係からいましてですね、去年の秋に糸魚川で3市合同の議員の研修会がございまして、並行在来線の社長が来まして、質問者に対して答えていました。今ある駅舎、それからまた駅周辺でJ

R東日本が持っているですね、ものをですね、もし不備な点があったら、それをどのような形で引き渡しを受けるのか、こういう質問に対して、悪いものは全て修繕して、並行在来線会社がいただきますと、このように答弁したんですけども、もう1カ月弱なんですけども、余りそういう形跡が私も各駅見ていて見受けられないんですけど、その点についてはどうなんですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 具体的には架線とかレールとかですね、消耗品のところは交換しているようであります。ただですね、私どもが願っているようなですね、ある程度大規模な修繕みたいなものはなかなか難しいということなんで、レール、架線、それとあと建物の小さな修繕とか、そういうものが中心であります。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 1つ卑近な例を言いますとですね、関山駅、上から見ますと屋根がもうさびついています。赤くなっています。あれは、もう早速修理しなきゃならんです。もう修理してもらって引き渡しても結構な状況だと思んですけど、そのほか多々あると思んですけども、こういう関係が出てきますと、やっぱし市の負担もふえると思んですけどよね。そういう点で、どの辺まで折り合って、話し合っていくのかどうかも含めた上でですね、対応しなきゃならんというふうに考えておりますけども、そういう個々の課題だとか問題点について、駅等の市として調査もして、進言はしているんですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 市で調査というんじゃなくて、トキ鉄がですね、要するにJRから資産を購入するというふうな前提でですね、数量とか大きさとか程度ですか、そういうものをですね、事前に全て調査を行ってきております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 駅の周辺の活性化ということで、市でもですね、新井駅、関山駅、妙高高原駅のもので、検討委員会ということでやられているということで、これについてですね、活性化ビジョンということで取り組みをして、会議を何回か繰り返しておりますけども、その現状と、ある程度方向性が決まっているものに対して教えていただきたい。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 平成26年度ですが、今年度、妙高高原駅、関山駅、新井駅ですか、3つの駅につきましてですね、活性化ビジョンの策定ということで5回程度の会議を一応開催をしてきております。その中でですね、ビジョンをつくるということで関係者からいろんな意見を頂戴をしましてですね、今現在はアクションプランだとか施策という形でですね、取りまとめを行ってきているところでございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 簡単に終わっちゃったんですけど、この注釈のところですね、市民、鉄道事業者、行政などがですね、役割分担を決めると、これも大事だと思うんですけど、この点についてもですね、ある程度選別しながら方向性は考えているんですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 市民とか関係者のほうからお寄せいただいた意見についてはですね、具体的に実施主体等がはっきりしてきておりません。それにつきましてですね、平成27年度において、誰が、じゃ具体的にどう実施していくのかというのを含めてですね、一応基本構想みたいなものをつくっていく、その中でそれらを明らかにしていこうという、そういう考えでございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この中で高原の駅ですね、皆さんのほうからは、駅に日帰り温泉つくったらどうかと。それに対して、約2億円の費用かかると、維持費が1600万かかるといふことで、今なかなか行政としてはできないと。こういう話も新聞が何かで見ましたけど、それも確かなあれだ。ただ、それは継続でやっていくというような答えも出ていたけども、だめなものだめで、やれるものはやるという姿勢も大事だと思うんですけども、その辺の継続性という話に含めての考えはどうですか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 地元のほうのですね、話の中で、一応地元のほうから提案があつてですね、私どもとしては、今委員さんおっしゃったみたいに、なかなか難しさがあるというふうな話をしましてですね、最終回ですか、5回目のときに一応決定するというふうな話になったんですが、やはり御提案をしている地元のほうから、それだけは絶対やめてくれというふうなことがあったものですから、私どもとしてはですね、その後、継続的に話をして、説得をしていて、なから今の状態だと、市の考えるような方向になってきております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。

次にですね、74ページお願いいたします。豊かな自然環境の保全と活用ということでありまして、ここのところですね、75ページですね、これは本当に国立公園妙高ということになりまして、希望も膨らんでいるということがございます。しかしながら、国立公園の妙高の中身のすばらしさという点ではですね、まだ抽象的で、市民の皆さんも、また取り巻くですね、皆さんもですね、よく理解されていない面があると思うんですけども、75ページのですね、ところに書いてありますけども、さらなる魅力向上のため、国際的にも認められた生物圏保存地域に向けた取り組みと。ここに何かすばらしいものがあるというふうを感じるんですけど、もうちょっと具体的な説明というか、欲しいんですけど。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 国立公園妙高の魅力ということでございますが、これは今回の分離独立に当たりましても国の中央の審議会でも言われておったんですけども、当市の場合は多様な観光資源がですね、コンパクトに集積しているという点が上げられておまして、具体的に申し上げますと、7つの温泉郷、それから森林セラピー基地やセラピーロード、妙高山や火打などのいわゆる百名山、それから高谷池湿原等に代表される多様な高山植物、あるいは火打山周辺の日本最北限のライチョウ、あるいは山岳信仰としての歴史や生活文化、それと8つのスキー場などが具体的なものとして上げられております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 国際的にも認められた生物圏域というのは何ですか。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） これはですね、具体的にはユネスコのエコパークを想定をしているものでございます。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 私にはよく理解できないんです。後でまたよく教えてください。やっぱり市民の人も自分のところのね、妙高のすごいんだと、また魅力あるんだということもまず理解をして、そして市外の人にも国内の人にも広報活動やっていくということも大事だといふふうに思っております。そういう中でですね、今温泉の話もありました。そういう中でですね、やっぱり景観整備も必要だと思いますし、ライチョウについてですね、ライチョウを観察するというか、そういうものはできるんですか。ある程度場所行けばできるとか、そういうですね、それ

によって人を呼べるかどうか。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 現在ですね、環境省の委託事業でライチョウの個体数の調査ですか、こういったものが行われておりまして、その中では調査にですね、全国からボランティアで人々をお呼びしているということでもございます。また、今後ですね、個体数が徐々に減ってきているものですから、そういった個体数の減少の要因調査も行いたいというふうに思っております、そういった事業の実施に当たりましては、また専門機関のほうとボランティア的な参加について可能な限り参加できるようにですね、そういった体制についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 国立公園ということで、妙高ビジョンをですね、策定し、我々も少し話をさせていただいたところですけども、今のですね、進みぐあいとですね、それから国立公園のですね、利用、保護の方向性について伺います。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 妙高ビジョンでございますが、現在は、2月16日、本日からパブリックコメントを今始めさせていただいております。3月17日まで行う予定でございます、その後、検討委員会の方から市長に報告をしていただいて、年度内には成案とさせていただきたいというふうに思っております。

それから、保護、保全と、それから活用ということでございますが、いろんな御意見をいただきまして、方向性はこのビジョンの中にまとめているところでございますが、来年度、いわゆる一つの特徴でございます、関係機関、自然保護団体、あるいは観光事業者等から成る協働型の管理運営組織をですね、設置したいと思っております、その中で今回ビジョン策定に当たりいろいろいただいた御意見をですね、具体的な計画としてアクションプランを策定して、年次的に進めていきたいというふうに考えております。具体的には新たな遊歩道の整備であるとか、それから登山道の充実、あるいは環境保護の面でも、先ほど申し上げましたライチョウであるとか、あともり池のスイレンなど、そういった自然保護対策にも力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。ここにエコツアーの参加数の目標が1200と書いてございます。これですね、国立公園になってですね、本当に喜びの中で迎える取り組みの数にしては少ないなど。少なくとも1万人ぐらいはですね、参加するような取り組みがですね、どういう形でやったらできるのか。それには、まずどういう魅力があるのかということを確認しながら発信し、いろんな団体と連携しながら企画を組んでいけば、もっともっとふえるかなと思いますので、その点もお願いします。

以上で終わります。

○委員長（作林一郎） ここで15分間の休憩をとりたいと思います。3時20分から始めたいと思いますので、お願いします。休憩といたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時19分

○委員長（作林一郎） それでは、休憩を解いて会議を続けます。

それでは引き続き、堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それでは、よろしく申し上げます。

まず初めに、観光の問題のほうのページは47ページということでよろしく申し上げます。まず、日本も観光客、

ことし1200万人で、東京オリンピックまでには2000万人というふうに言われていますが、妙高市にとっても観光産業は重要な産業の一つであると思いますし、そしてやはり国内の人口が低迷する中で外国人観光客の誘致というのは非常に大きなウエートを占めてくると思いますが、今の雪のシーズンはですね、観光資源としてやはり世界的にも魅力的な観光資源であります雪がありますが、なかなかグリーンシーズンともなりますと、温泉や自然をうたったですね、全国にいろんな観光地がある中で、ここに外国人観光客の誘客ということで、グリーンシーズンもですね、誘客を強化するというふうにあります、これ実際具体的にですね、今後実施計画入れていく中で、どのような施策を盛り込んでいかれるつもりか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） グリーンシーズンにおきます外国人観光客の誘客ですが、まず外国人の観光客の方が日本へですね、グリーンシーズン何をしたいのか、何を求めて来ているのかということのニーズをまずきちっと把握する必要があると思っております。そういうことからですね、この冬、今現在当妙高市にお越しの外国人観光客の皆さんにアンケート調査をさせていただいております。それを分析しながら、グリーンシーズンの戦略をきちっと立てて、そして実施計画に位置づけながらプロモーションしていくというような現在考えでおります。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然何か目的があってですね、グリーンシーズンに外国人の方がお見えになるということですが、今時点ですね、今アンケートされているということなんです、今時点でどのようなことが可能性で上がっているのか、把握されているのでしょうか。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） アンケートまだ全て回収しておりませんが、お話を聞くところによりますと、やはり外国人観光客の皆さんは日本の文化、それと食事、そういったものを求めてこの日本へ来られているというような御意見も結構あるようです。そういった意味では、この妙高市において、じゃその日本の文化、この地域における文化とか食事ですね、どういった形で外国の皆さんに提供したらいいのかというのは今後検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 食事ですとか、いわゆる歴史、文化もですね、妙高市には数多くあると思うので、その辺ほかの課とですね、連携しながら、外国人の誘客に努めていただきたいと思います。

次、農業分野の55ページのほうに移らせていただきますが、園芸農産物の、私もちょっとこれ詳しくお聞きしたいんですが、重点品目ということで妙高市内には10品目のですね、農産物があるということなんです、これは何かこの農産物をつくることによって市のほうで補助といいますか、そういったのはあるのでしょうか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 市のほうでは、この重点品目ということで、妙高市に自然の条件で合っていて、ある一定量が今も生産されていて、今後も需要が見込まれるということで、この部分で重点品目として捉えております。これらに対しては、市のほうでは補助をしております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今いろいろ葉草ですとか、妙高市の自然の環境でなかなかつくれないものというものも特産の農産物ということで、今後この総合計画の中にもですね、調査研究のような形で入れていく必要があると思うんですが、今のところこの10品目ということで、一くりにしているようなんですが、今後新たに妙高市の風土とか気候に合ったですね、そういった特産品を開発していくような、そういった考え方というのはこの総合計画の中

に入れ込んでいくんでしょうか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） まずは、この重点品目を中心にですね、生産拡大を図っていききたいなというふうを考えておりますけれども、委員おっしゃるとおり、それ以外でもですね、品質ですぐれている商品等の、作物等の掘り起こし、それから古くからやっていたりしているもの、そういう部分でいうと、あとは健康効果、高機能野菜ですかね、そういう部分も含めた中で取り組んでいきたいと思えますし、あとは自然条件としては雪がありますので、雪室野菜みたいな部分も取り組んでいきたいなというふうを考えております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 実際に恐らく27年度からですね、個別の計画にある妙高市の農業・農村基本計画という中でもですね、そういった細かい政策をですね、施設園芸の産地化の事業の中でですね、強化していけるような形で取り組んで、個別の計画の中で入れ込んでいっていただきたいと思えますし、次の農業政策ということで、次、56ページのほうに引き続き移っていきたくと思えますが、先ほどから妙高市の農地の集約化ですとか担い手ということである話が出てきていますが、やはりですね、一つの大きな問題として、中山間地域におけるですね、農地集積、また担い手確保ということで、ここに優良農地の確保と有効利用ということで、市全体でですね、農地集約、集積を進めるといふふうに文言でうたうのは非常に簡単でありますし、恐らく第3次の27年度から始まるですね、基本計画の中でもそういった言葉が出てくると思うんですが、具体的にやはり集積が難しい、またそういったところでですね、農業をやるには非常にコスト高になってですね、なかなか担い手、いわゆる産業としての農業が成り立たないというふうな課題が非常に大きいと思うんですが、実際にもう少しですね、何か踏み込んだ形でこの総合計画の中に耕作放棄地抑制のですね、部分というのは書き込めないものでしょうか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 御指摘のとおり、中山間地域での農地の集積、集約化というのは非常に難しいなというふうを考えております。先ほども話させていただきましたけれども、後継者不足ですとか、生産性の低い農地でありますので、平場から比べますと非常に難しいのかなというふうに考えております。ただ、最近中山間地域で新規就農する方が何件か若い方が出てきておりまして、それらの皆さんと御支援をしながら集積することも1つでありますし、中山間地域の直接支払い等の組織がそれぞれの地区でございますので、それらの地区の組織での共同の農作業ですとか、それからさらに進んでいただければ、その地域でそれぞれ集落営農の組織をつくっていただくとか、それから地域間の連携を深めていかないと、なかなかこういう部分を克服していくのは難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） やはり妙高市内においても平場と中山間地域というのは非常に農業政策の中では手法が変わってくるのかなというふうに思っていますし、当然国のほうとしてもですね、平成30年をめどにそういった補償をですね、どんどん削減していくといった中で、いわゆる規模の小さな中山間地域でやられるような農家さんがある意味農業認定者ではないような形で切り捨てていこうという中で、やはり中山間地域ですね、農業は妙高市独自の施策で守っていくんだというような力強いですね、5年間の計画を入れることによってですね、その地域で農業を営んでもですね、やっていけるんだというような考え方になると思うんですが、今後ですね、そういった考え方を入れ込んでいくというような方向性はあるんでしょうか。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 総合計画の中ではこういう表現でありますけれども、先ほど委員おっしゃいました農業・農

村基本計画、先週でパブコメが終わりまして、本策定ということで進めていくわけですが、その中で細かい施策等、今ほど言われました施策等を表現させていただいておりますので、こちらで施策を進めていければなというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ぜひ妙高市ならではのですね、やはり地域に合った農業政策ということがですね、3次の基本計画の中に入ってくることを期待したいと思います。

続きまして、企業誘致の関係で61ページになりますが、やはりもともと妙高市にですね、ある産業、これを一つしっかり立て直すという柱とやはり外から企業を誘致するというような大きな2本柱で妙高市の産業は成り立っていくのかなというふうに思っている中で、やはりよそのところからですね、妙高市に企業を誘致する場合に非常に雪ということが、いわゆる参入してくる企業さんにしてみれば、ある意味マイナスの面が大きいのかなというふうに思っていますし、これ今回の議案の総合計画の前に、実は企業誘致の促進の中に雪に対しての支援を、いわゆる除雪等の支援を行うというような文言が入っていたわけですが、実際に最終的な今回のこの中にはその文言少し抜けたようなんですが、やはり企業誘致にはですね、雪に対しての不安をですね、取り除いてあげることが企業誘致の一つの大きな鍵になると思っておりますが、そういった中で妙高市としてですね、企業誘致をする、いわゆる企業にですね、何か雪に対しての補助という形で進めていく可能性はあるのでしょうか。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 企業の誘致に対します雪に対する支援策ということでございますが、具体的には新年度におきまして企業振興奨励条例を拡充しまして、企業誘致等の支援策について充実してまいりたいと考えております。その中で特に雪につきましては、さまざまな消費設備に対する支援、それから除雪機購入に対する支援、そういったものもこの条例改正の中で考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 除雪ということ、先ほど機械除雪と、恐らくそういった消雪的な、いわゆる地下水をくみ上げての消雪ということがあるんですが、この後の私の質疑の中でも、近年ですね、夏場の地下水位がずっと下がってきて、非常に地下水のくみ上げということが問題になっているわけですし、やはり今もちょっと大雪が降るとですね、深い井戸は水が出るけど、浅い井戸はすぐ水が出なくなってしまうということで、市のほうでも新規の消雪路線というのは原則認めないような形で、どんどん地下水といいますか、井戸水をくみ上げて散水に使うということですね、どちらかという抑制していこうという中ではあるんですが、やはりそういった企業が来てもらう場合には、そういったのは特例で認めていこうというような考えなんではないでしょうか。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 具体的に地下水のくみ上げに対する特例措置で認めるというような考えは現在ございませんが、融雪については、例えば屋根の上で融雪する方法とかですね、あとロードヒーティング等、いろんな地下水をくみ上げない方法での融雪等もあると思います。そういったものに対する支援の拡充を考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 何年か前に企業が決まりそうになっていてですね、たまたまその偉い方が大雪の日に妙高市に来てですね、やめてしまったというような経緯もあったとお伺いしておりますので、ぜひやはりですね、企業が来た場合にはですね、雪は心配ないんですというような形ですね、言えるような体制を進めていけたら、企業もですね、安心して、物流にも全部関係してくることなので、企業誘致も少しは進むのではないかなというふうに

思っておりますので、その辺しつかりですね、5年間の計画の中でも企業に対しては雪に対する補助はしつかりしますというようなところが打ち出せればいいのかというふうに思います。

続きまして、除雪体制の維持ということで、先ほど少し話触れましたが、83ページですね、ここで2つ直接あるんですが、除雪体制の維持ということで、やはり近年ですね、当然妙高市自体も、先ほどから話出ていますが、非常に高齢世帯が多くなってですね、またひとり暮らしの世帯も多くなってきているということで、昔ですと自分でですね、ある程度自分の家の除雪をできるというような方々もだんだん、だんだん人に頼ったりですね、自分でできなくなって、今ボランティアのそういった組織も各町内でできているようですが、道路除雪に関してもですね、やはり今非常に問題になっているのが除雪のオペレーターの高齢化ですとか、またあと実際の除雪機械の老朽化等々ですね、やはり問題になってきていると思います。実際にこれ冬場だけの問題ではなくて、夏場のいわゆる業界全体の問題としてもですね、受けとめなければいけないし、考えなければいけないことだと思うんですが、その辺ですね、今後5年間の中で、今のいわゆる除雪関係のですね、体制といいますか、をどのように考えていかれているのか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 建設課長。

○建設課長（岡田春彦） これから5年間の除雪体制ということでありますけれども、まず一番は地域の実態をしつかりと把握するというのが重要かと思われま。現在も組織化をしながら体制整備で作業のほうは進めさせていただいておりますけれども、今委員おっしゃったように、オペレーターの高齢化というのはこれもう現実に進んでおまして、今冬あたりから大分若返りが進みつつあります。今国交省のほうでもですね、オペレーターの技能取得に対する補助制度もありまして、そういうものも活用していただくようにPRはさせていただいております。御存じのとおり、市のほうでは妙高市雪国の生活を明るくする条例ということで、雪に対する市民総出での協力体制で乗り切ろうというものの条例がありますので、これにのっかって今後も進みます。そして、機械の関係でございますが、やはり非常に高い機械でありますので、夏場の利用形態がなかなか今難しいということから、保持していくのが難しいということで、できるだけ私ども市のほうでも、そんなに一気にはいきませんが、市の保有を貸与して向けて、業界の少しでも支援になるようにという考えで今後とも進みたいという考えであります。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） この除雪に関しては、当然この地域ならではの、雪国ならではの問題というふうな形になるんですが、やはり冬場は当然除雪するだけのですね、機械を維持していくのは非常に高価ということで、市の貸与がどんどんふえるような形なんですが、そういった中で夏場と併用できるようなですね、我々と一般的に夏場の機械と冬場の除雪機械というのは違うもんだというふうな感じで考えてしまうんですが、何かもっとですね、いろんな機械メーカーあたりとですね、冬と夏をですね、ちょっと何か変えるだけで、例えば夏場農機具になって、冬場除雪車になるようなですね、そういったメーカーと共同でですね、開発してですね、そういった形あたりもというふうには思うんですが、なかなかそんなふうにはうまくいかないと思うんですが、これ5年間の中でですね、機械あたりもですね、何かそんなメーカーと協力するようですね、何かあればいいと思うんですが、その辺何か、どうでしょう。

○委員長（作林一郎） 建設課長。

○建設課長（岡田春彦） 理想はわかりますけれども、なかなか難しい問題だと思います。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 同じページのですね、雪に強いまちづくりということで、先ほどちょっと話出てきたんですが、妙高市の地下水の78ページにグラフあると思うんですが、年々ですね、地下水位が下がってきています。これ

当然大雪が降ったときには一気にたくさんくみ上げてしまうんで、その日とか、その年度、年度に比べると、恐らく前後はあると思うんですが、全体的に下がってきている。これ市のほうでもですね、田んぼに水張らせたりですね、雨水ますを浸透型にさせたりという形で、いろいろ地下水をですね、下げないような施策をしてくれていると思うんですが、現実的には、少しずつではあるんですが、下がってきているというふうなことが事実グラフでわかると思うんですが、ましてや、これ何年か前の、3年前の大雪のときにですね、やはり自分で今まで自分の前ぐらいはですね、除雪していた高齢者の方がとても除雪できないということで、市内には物すごくたくさん井戸を掘ったというふうな話も聞いてですね、やはりそういった意味で散水に頼るといような除雪方法が、市の路線とかですね、そういったベースでは井戸をですね、掘るのを本数を減らしたり、また節水型のタイプにすると思うんですが、やはり民間のいわゆる普通の井戸のですね、やはり何かブレーキをですね、規制とは言いませんが、何かそういったものをですね、把握するような、やはり今後の中でやっていかなきゃいけないと思うんですが、その辺何か計画はあるんでしょうか。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 一般市民、民間の井戸の規制ということでございますが、なかなか今お話がございましたとおり、やはり地下水にですね、頼る傾向というのは理解もできますし、なかなかこれを転換するというのはすぐには難しいのかなというふうに考えております。そこで、市の消雪パイプや何かも節水型とかですね、順次、水の揚水量の少ない方式に変えてきておりますし、各家庭あるいは事業所の方々へもですね、雪が降り続いた場合には可能な限りですね、雪の状況を見ながら小まめにスイッチのオン、オフをしていただいたりですね、降ってきても積もるような状況でなければですね、スイッチを入れるのを見合わせていただくとか、そういったことで細かくですね、その辺のお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今やはりいろんな問題が出ている中で、私も幾つか考えたんですけど、やはりこの妙高市にとってはですね、冬場の問題というのが、夏場だけだったらですね、非常に住みやすいというところなんです。冬場の雪の問題というのが、この総合計画つくるときにですね、アンケートした中で、市民が一番不安に思っている、妙高市の中ではですね、やっぱり冬場の雪の問題ということで、恐らく上位といいますか、トップのほうにあったと思うんで、ぜひ雪に強いまちづくりということをですね、こういうふうな強いまちづくりをするから、妙高市に住んでいても安心だよというふうな計画があればですね、市民の人もですね、安心して生活できるのかなと思っておりますので、これもまた恐らく実施計画の中でですね、また市民の調査等を踏まえて、進めていっていただきたいと思えます。

あと最後に、教育関係のほうに移らせていただきますが、96ページ、本物の教育を目指した体験学習の充実ということで、フレンドスクール、あと米こめもあると思えますが、これ濁川教育長のほうがですね、肝いりでやられているということですが、今後ですね、このフレンドスクールや米こめに、妙高市のですね、特色あるこういった事業をですね、また今後もずっと5年後までですね、続けていかれるのかどうか、その辺お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 私としてはそろそろやめたいんですが、保護者、子供たちの希望が多いもんですから、続けていきたいと思っています。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そんな中で今フレンドスクールに限って言えばですね、なかなか国少の関係でですね、夏休

み実施できなくて、平日やると。平日やっていますね。それで、夏休みできないか。ただ、国少が利用的にという形で、今後ですね、今いろいろ問題になっていますが、英語の授業ですとか、道徳の授業あたりが入ってきてですね、どんどんそういった今の限られた時間の中に、あれもせい、これもせいという形でどんどんカリキュラムを文科省のほうから入れてきた場合にですね、やはりそうなったときに、どうしてもやはり土曜のですね、授業というものもある程度中・長期の中に入れてこななければいけないと思いますし、そんな中ですね、やはり今の先生方の勤め関係から、なかなか土曜日ということになってきたときに、やはり頼りになるのはですね、今のコミュニティスクールあたりですね、うまく地域の人材を使ってというような中・長期的なですね、土曜日授業という形もこの総合計画の中にですね、入ってくるのかなというふうに思っているんですが、その辺、実際に妙高市の教育基本計画が27年から始まってくると思うんで、その辺、中に取り入れたりすることになるんでしょうか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 現在はですね、時数のカバーは夏休みを後半を短くして、それは校長の判断で自由にやってくださいというふうになっております。ただ、これから英語が教科化して必修になってくると、恐らく週の時間は全く足りなくなってくるだろう。国は、そういうことを恐らく地方の金で、財源でやれというのが恐らく国の方針じゃないかと思うんですが、その動向を見て、これから検討していきたいと思っております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私直接の質疑じゃないんですけど、これコミュニティスクールの設置ということで、恐らく11校ということで全校、100%、5年後にはなるというような計画だと思うんで、ぜひその辺をですね、うまくコミュニティスクール等を利用して、土曜授業を進めていってですね、少しでもいわゆる授業の組み込むその形にしていただけたらと思います。

あと最後に、101ページの質疑して、終わらせていただきたいと思いますが、先ほどいろんな委員さんから妙高市内のですね、小・中学校の整備構想ということで話出てきていましたが、今の整備構想は平成28年度で終わるということで、29年度以降はですね、今計画がないということなんで、恐らくこの総合計画の中にその辺を決めていきましようということだと思うんですが、私はその28年度終わるまでにはですね、やはり次の整備構想終わって、そこから先は実際にそれを、何年に何人になるかというのはまだわかんないと思うんですが、もう運用していきなきゃいけないと思います。ですので、当然ことし生まれた子供は7年後に小学校1年生ということは、既に7年後の小学校1年生の人数といいますか、各地域における子供たちの数というのは把握されていると思うんで、その辺をですね、やはり早目にですね、計画等を示してですね、当然先ほどから出ていますが、そういった重要な案件になればですね、我々今基本条例もやっていますので、当然議決案件という形になってくると思うんで、その辺ですね、5年間で検討するのではなくて、総合計画の中で、いついつに検討終わって、あとは運用という形になっていくと思うんですが、その辺、具体的に計画はどうなんでしょうか。

○委員長（作林一郎） 教育長。

○教育長（濁川明男） 一応28年度で全ての整備構想終わるわけですが、これから先はですね、1つ大きく課題になってくるのは妙高高原地区ですよ。小学校が南北ございますが、児童数は5年後で100を完全に切っちゃいます。67ぐらいになると思います。ただ、まだ5年後、先でも複式は発生しません。ですから、ただその先へ行くとわからないという問題がございますね。それから、高原中と妙高中は減ったりふえたりして横ばい状態でいきます。ただ、1クラスになってしまう。最低で1クラス26人ぐらいまで減るということもあります。ですから、この先を見て、早目に整備構想検討委員会というふうなものを立ち上げて、慌てずに、ゆっくりとした体制で検討を進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 最後に、スクールバスの運行ということで、この4月から2つの小学校がですね、なくなって、1つの新井小学校に統合されるということで、総文でも視察に行ったときに、おのおのスクールバス2台で運行といたしますか、するということで、非常にこの4月からスクールバスの運行が本数が多くなるというふうに思っておりますが、そんな中でこの総合計画の5年間の中でですね、運行体制を検討するというのは少し時間がかかり過ぎといたしますか、もう既にですね、この春から運行するわけなので、これはもう本当に一日でも早くつくって、それにのっとってですね、運行してもらわないと困るんじゃないかなと思っておりますが、その辺いかがでしょう。

○委員長（作林一郎） こども教育課長。

○こども教育課長（戸田正弘） スクールバスの関係につきましては、バスそのものの運行については今もう既に行っているんですけども、これから実際に市全体のバス等もございますので、そういった中で管理運営体制、これやはり安全、安心なスクールバスということで運行しなければなりませんので、こういった形が一番いいのか、これから検討するという事になっておりますけれども、既に一部検討は始まっているんですけども、貸し切りバス等の関係で料金形態若干変わってきておりますし、いろんな選択肢があるものですから、委員おっしゃるとおり、これについてはもう早目にですね、結論を出していかなきゃならんということで、5年の計画の中にはのっけましたけれども、早い時期に結論を出していきたいと考えております。

○委員長（作林一郎） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回の総合計画の中でやはり中・長期的にやらなきゃいけないこととですね、本当にすぐやらなきゃいけないことも中に入ってきていると思いますので、やはりすぐやらなきゃいけないことはですね、今言ったようなスクールバス等も含めてですね、5年で検討しますという文言にはなっていますが、一日も早くですね、検討して、進めていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきたいと思えます。

八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、75ページの豊かな自然環境の保全と活用というところで、1番、昨年大発生したマイマイガは3年間継続すると聞いておりますが、駆除対策について盛り込む必要があるのではないのでしょうかということで、少し細かく分けて質疑させていただきます。昨年、地域によってはマイマイガの被害も多く、環境が大きく破壊されたと聞いております。市は、昨年の実態をどのように理解されておられますか。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） マイマイガでございますが、一度発生しますと二、三年ですね、続けて発生するというふうに言われておりますが、全国的に見ても残念ながら効果的な駆除方法が確立されていないということでございます。それで、昨年は市民の皆様方に、8月と11月ですか、こういった点に注意してください、あるいは卵の塊ですね、これをそのままにしておくと、当然翌年春にまた毛虫になってということを繰り返すわけですので、極力家庭の周りの卵の塊についてはとっていただきたいというようなことをお願いしたわけでございまして、またもしことしてもですね、発生するという事になれば、そういったところで細かくまたお願いをしてまいりたいというふうに思っております。また、森林被害の関係では標高1000メートル前後のですね、山々が春先枯れて茶色になったということもございまして、これは妙高市だけではございまして、やはりいろいろお聞きしましても、効果的な駆除方法がないということでございまして、仮に薬剤や何かでですね、ヘリコプターで散布するという事になると、これはマイマイガだけではなくてですね、ほかの生態系への影響も非常に大きいということで、そういったことも

県や国のほうでもですね、推奨していないという状況でございます。

○委員長（作林一郎） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今ほどお聞きしましたけども、そうするとことしの駆除の方法はですね、余り発展性がないといえますか、もうちょっとお聞きすると、発展したような駆除の仕方は考えておられますか。

○委員長（作林一郎） 八木委員、ちょっとね、具体的な中身はね、また別な問題だと、課題だと思うんですね。もうちょっとこの中身をもっと精査して、質疑していただきたいと思うんですけども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○八木委員（八木清美） 承知いたしました。それでは、今後の実施計画でまた検討していただきたいと思います。

それでは、次ですが、89ページの子育て支援の充実に入りたいと思います。その中の結婚活動への支援ということで、1番、魅力ある妙高の自然などの地域資源とは具体的にどのような内容か、教えてください。

○委員長（作林一郎） 市民税務課長。

○市民税務課長（塚田 昇） 結婚事業において、魅力ある妙高の自然などの地域資源といたしましては、スキー場や温泉、森林セラピー基地、セラピーロード、それからアパリゾート妙高でのイルミネーションなどを考えております。

○委員長（作林一郎） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 理解しました。

それから、2番としまして、近隣市町村との連携も視野に入っているかどうか、教えてください。

○委員長（作林一郎） 市民税務課長。

○市民税務課長（塚田 昇） 今後の婚活事業につきましては、近隣市を初め県などの婚活団体との交流も視野に入れています。そんな中で、妙高の豊かな自然を前面に打ち出しながら、妙高に住んでみたいと思われるような、そういった事業展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 1番と2番の共通したことでの提案なんですけれども、昨年3市町村の議員研修のときにですね、提案としまして、近隣市町村が連携する方法として、在来線のイベント列車等を活用して、お見合い列車を企画したらどうかという案がございました。そういうのもまた含めて、妙高市内ももちろんいいことなんですけれども、そのようなイベント列車等の中からですね、美しい自然を車窓から堪能したり、気分を盛り上げてもらうというような方法もよいと思うので、提案しておきます。

以上です。

○委員長（作林一郎） 市民税務課長。

○市民税務課長（塚田 昇） 御提案について検討させていただきます。

○委員長（作林一郎） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そのようにまた実施計画のほうでも盛り込んでいただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めたいと思います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） まず最初に、50から51ページ、第6章、まちづくり大綱1の観光客受け入れ態勢の充実についてお伺いいたします。

顧客満足に関する調査を行うJ・D・パワーアジア・パシフィックは、国内142ブランド、2089棟のホテルを対象

に、2014年日本のホテル宿泊客満足度調査を実施しております。それによると、宿泊者の満足度に影響が大きいのはスタッフとの接点で、中でも宿泊時にスタッフがいつも笑顔だったホテルは、また宿泊したいという意向を1.5倍にするとしています。観光地にふさわしい景観づくりに取り組むことは当然必要であります。宿泊者の顧客満足度、CSの向上には各施設などのハードの面の充実とスタッフの笑顔等のソフトの面の充実が不可欠だと思います。施策内容にはこの点に触れていないような気がしますが、その点は論議にならなかったのか、お教えてください。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 県が実施しました観光客の満足度調査、これ4項目あるのですが、その中でですね、宿泊の施設よりも、例えば食事ですとか景観、雰囲気、こういったものが妙高高原温泉郷においては低いというような結果が出されております。そういったことで、今回の5年間の施策の内容では、食事ですとか観光地にふさわしい景観づくりということで記載させていただいておりますが、施設についてはそれぞれやはり事業者の皆さんの御努力により、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ぜひその辺もわかりますが、やはりその辺も考え合わせて行っていただきたいと思います。

続きまして、52から53ページの第6章、まちづくり大綱1の観光基盤の整備についてお伺いいたします。以前から話題に上り、答弁の中でもあった高妻の笹ヶ峰からの登山道や、昨年の御嶽山の噴火から火山に対する関心が高まっているので、この話題も下火になっているような感がある焼山の登山道整備、避難小屋の建設計画は、この計画の中でも机上の論議にのらなかったかどうか、その点もお聞かせください。

○委員長（作林一郎） 観光商工課長。

○観光商工課長（早津之彦） 観光施設の整備の中で、まず焼山の避難小屋につきましては、これ既に今国立公園の計画の中のものとなっております。しかし、現在焼山はこれ活火山でございまして、火山活動を24時間体制で監視している火山の一つということでございまして、整備する場所等につきましては、これ今後関係機関と協議をしましていいというふうに思っております。また、高妻の登山道におきましては、既に現地調査も進めておまして、次回の国立公園の公園計画の中で位置づけをして、整備を進めていければというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

続きまして、56から57ページと同じく第6章、農山村の保全と活用についてお伺いいたします。市産材利用累計実績、市産材の使用材積量は現在では8立方ですが、31年度の目標値は703立方と約90倍近い伸びを目標としておりますが、この辺は、確かに多目に見るといいことだとは思いますが、可能性のある数字なのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○委員長（作林一郎） 農林課長。

○農林課長（荒井修一） 市産材の累計の数字ということでありますけれども、これはふるさと妙高の家づくり事業ということで平成25年度から実施をさせていただいております。平成25年度は、実績としては1棟で8立方でございましたけれども、今年度は予算満額もう既に消化しておまして、4棟申し込みで70立方ほどございます。次年度以降の話でございますが、財政の裏づけも当然かかわってきますけれども、計画としましては、毎年125立方ほどの計画でやっていきますと、この数字になりますので、見込める数字かなというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ぜひ目標に近づくように頑張ってくださいと思います。

続きまして、74から75ページ、同じく第6章の自然環境との共生、豊かな自然環境の保全と活用についてお伺い

いたします。報道によりますと、中央環境審議会は、1月20日、上信越国立公園の西部地域を分離し、妙高戸隠連山国立公園として指定することを決め、環境相に答申されました。市長初め妙高市全体でかち取ったものと自負しております。今後の発展に期待するところがあります。この中の施策の目標値で平成31年188万人を目標に定めています。36ページの交流人口、47ページの観光入り込み客数の目標値、660万人と、道の駅等の来場者も加わっているのは承知しておりますが、統計上の正確さに少し疑問がありますが、平成3年には妙高高原で約400万人を記録しているのを考え合わせると、かなり差異を感じますが、その点の見解をお聞かせください。

○委員長（作林一郎） 環境生活課長。

○環境生活課長（鹿住正春） 観光入り込み客数は、県の観光動態調査に基づく数値でございまして、国立公園の利用者数につきましては、その数値に含まれます自然公園等利用者数報告書の数値を用いております。具体的にはスキー場や妙高高原温泉郷の利用者、あるいは笹ヶ峰高原への来訪者などをカウントしたものだというふうに思っております。今お話がございましたが、観光入り込み客数については、新幹線の開業や新しい国立公園の誕生を見込んで、約10%の入り込み客数の増加を目標値としているところとございまして、私ども国立公園の利用者数についてもその10%の増加ということを見込みまして、平成25年度の171万人から31年度188万人としたものでございます。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そういうことは、やっぱり国立公園内は170万人そこそこだという見解ですね。わかりました。ということで、目標にするように頑張ってくださいと思います。

とりあえずこれで終わります。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきたいと思えます。

次は、6章のまちづくり大綱4からまちづくり大綱6までに対する質疑を行います。

それでは、通告順に、渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 4点ですので、お願いします。

1点目、国保の広域化推進、国の方針でもありますが、根本的な解決策となると考えておられるか、また国保運営の困難、どこでもそうなんですけど、その根源はどのように捉えておられるか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 国民健康保険につきましては、加入されている方が離職者や退職者など所得水準の低い方が多いことや年齢構成が高いことから医療費が多くかかるなど、さまざまなこういった要因により、財政基盤の脆弱なことが国保の運営を難しくしている主な要因というふうに捉えております。現在国のほうで公費による財政支援の拡充を予定しておりまして、広域化により、安定的な財政運営が図られるものと認識しております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 高齢化とか低所得という話出ましたけど、やはり根本的には国の負担を下げた、切り下げた、半分にもしたと、そういうのが根本だと私は思うんです。そういう点では、その問題をそのままにして、住民の声が届きにくくなる広域化で対応できるとお考えなのかどうか、今ちょっと触れられましたけど、そういう点では妙高市にとって、市民にとってメリットがあるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 今後広域化に向けまして、都道府県と市町村の役割につきましては現在検討されておりますので、明らかになってくるのではないかと思います。妙高市のように小規模な保険者にとりましては、突発的に高額な医療を要する患者さんが発生した場合に、財政運営していく上で大変厳しい状況が迫られてまいりますので、財政基盤が大きくなるということでのメリットはあるかと考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その認識が必ずしも全部通るとは思わないんですけど、広域化によって、今まで小さいとこでも頑張ってきて、一般会計からの繰り入れももちろんありますけど、そういうふうには涙ぐましい努力もしてきたと思うんですね。それを、大きいことはいいことだみたいな格好で、規模のメリット、それは後期高齢者でもわかるように、それは問題だと思います。そして、根本的な解決をしないまま、小手先で解決するという方法もとれないと思いますし、広域化で住民の声を届きにくくしてやるというのは、社会福祉政策であるのに、戦前の相互扶助、そういうふうに変えるものではないかと思って危惧しているんですけど、そののに対してはどのような対応を考えておられますか。

○委員長（作林一郎） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 現在既に実務者レベルでのワーキング会議のほう何回か開催されておりますし、27年度以降につきましては、今後の財政運営についてであったり、保険料の賦課徴収であったり、さまざまな業務をどのように役割分担していくかという協議の場が設けられて、予定されておりますので、その場を利用しまして、市民の皆さんにとって不利益にならないような意見を述べてまいりたいと考えております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ぜひ頑張ってほしいと思うんですけど、小さいところの保険者の皆さんはせつない思いしながら、行き届いた支援ができるように、対応ができるように努力しているんだと思うんですね。その積み重ねがあったんですけど、今度大きくなると、多分新潟市の水準にみんな合わされるんじゃないかと、そういうふう思うんですね。そういう点では、新潟市が非常に水準がいいんなら別なんですけど、そこら辺では非常に不確定なところもある。そういう点を、小さいとこも、私たちの努力していることを反映するにはどうしたらいいかという立場に立って進めてほしいと思います。

次に、2点目、自主防災組織の現状と課題なんですけど、防災士も非常にふえて、積極的な取り組みしているんだと思うんですけど、そこら辺で私は思うのは、自主防災組織がほとんどに、100%近くつくられているんですけど、形骸化しているところがあるんじゃないか、開店休業みたいところがあるんじゃないかと懸念しているんですけど、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 今委員の御指摘のとおり、妙高市においては平成6年から組織化を進めさせていただきました。東日本震災以降は、非常に意識は高くなってきているんですが、なかなか実施訓練には結びついていない状況にあります。現状では、計画に書いてありますとおり、約6割弱しか実施訓練をしていないということになりますので、これからそういう意識だけではなくて、実際に動くという形を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そのような認識はそれでいいんですけど、要望しておきたいんですけどね、急に設置率がふえるというときは、私も経験したんですけど、例えば防災器具などの補助制度をつくったとか、そういうときになると、それを受け皿にするためにどうしてもつくるんですね。だけど、なかなか実質的な組織として自立できないでいる。防災訓練なんかは地域挙げてやるんだから、あれですけど、そこら辺でネックになっているのはね、町内会は町内会の予算持っているんですね。だけど、防災組織というのは、全部が全部どうかはわからないんですけど、実態をお聞かせ願いたいんですけど、独自の予算を持って活動しているわけじゃないと思うんですね。そのために、なかなか連携の系統というか、意思疎通が欠けるところがある。そういう点なら、二枚看板じゃないです

けど、町内会に自主防災組織の看板も掲げてもらったほうが実質的な効果はあるような気がするんですけど、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 地域によってもいろんな取り組みがあります。今委員さんが御提案していただいたのも一つの手法かと思いますが、市としても町内会長会議等においてはそういういろんな方法については提案をさせていただいております、具体的な活動できる組織化をこれから進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ぜひお願いします。

次は、人権問題です。先ほど教育長から丁寧な答弁いただきましたから、余り触れませんが、最も重視すべき人権問題は何かと、こう書いてあるんですけど、例えば憲法19条の思想良心の自由だとか、また20条、信教の自由だとか、21条、表現の自由、検閲の禁止だとか、24条の婚姻とか、25条の生存権など、いっぱいあるわけですよ。やっぱりそれを軽視しないで、人権トータルで取り組むことが必要だと思うんです。私は、同和教育しちゃいけないというわけじゃないんですよ。同和に偏ることのないような総合的な人権教育が必要だと思って、それが文言の中でも、国でも同和教育と言わないで、人権教育に言い直しているようなところを、それは触れないでおきたいという意味だけじゃないと思うんですよ。今の社会情勢の水準も反映しているだろうし、国の、国連の状況でもそうですから、そういう点では教育全般に人権が生かされるような教育を取り組んでほしいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 市民税務課長。

○市民税務課長（塚田 昇） 人権につきましては、女性や子供、障がい者や高齢者、それから同和地区出身者の人権とか、それぞれに問題がありまして、その対応が求められています。昨年実施いたしました人権に関する市民意識調査の結果で、市民が関心を持っている人権問題の1番につきましては障がい者の人権になっておりますし、2番につきましては高齢者の人権問題というふうになっております。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ぜひそういう総合的な取り組みを行ってほしいと思います。これもちょっと余談ですが、さいたま市でしたかね、公民館が主催している俳句、気に入らなかったとって没にして、社会問題になったのもありますけど、そういう点でも、先ほど同和の問題で教職員の問題が出ましたけど、やっぱり市の職員の側でもきちっとした対応できるように努力してほしいと思います。

最後になります。第4次定員適正化計画の根拠と行政サービス水準とはという通告してありますけど、正規をね、非正規に置きかえるだけでは解決にならない。人件費は少なくなるかもしれないけど、それでは解決にならない。そういう点ではどう考えておられるか、お尋ねします。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 第4次の定員適正化計画につきましては、平成22年をもとにしまして、23年から27年までの計画とさせていただきました。基本的にはその数字につきましては、類似団体の職員数をもとに算出して、策定させていただきましたのでございます。今委員のお話のとおり、基本的には最少の経費で最大のサービスというのが行政の一番の課題でございますし、行政改革の一つの柱でもございます。それをもとに計画をつくって、それを執行してきたわけでございます。そういう中では、サービスを維持しながら経費の削減を図っていくということで、こういう計画、こういう数字を進めてきたという現状でございます。

○委員長（作林一郎） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今もまた見直しされるんですけど、定数条例の改定というか、それが項目に上がっていますから、あれですけど、今は目標に対して実際の定数、10人くらい少ないんですよね。それで、各サービス水準は全国一律じゃないと思うんですよ。そこら辺では妙高市には妙高市の特色のあるサービス水準があるだろうし、そういう点を踏まえた上で対応してもらいたいのと、例えば時給アップの問題で、また予算のときお尋ねしますけど、2010年の6月の政労使の合意では、時給を1000円以上、そして当面800円にという、そういう合意があったんですけど、今の進行状況を見ると、とてもそんな達成できないんじゃないか、そんな状況です。それに対しては、市ではどのように考えておられますか。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 臨時職員の賃金改定につきましては、また3月議会のほうで提案させていただきますが、基本的には改善を図っていくということでございます。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきたいと思えます。

吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） ページですね、114ページの防災体制の確立ということでございますが、近年の異常気象によりまして、全国的に防災意識の高まっているところでもあると思えます。そこでですね、今渡辺委員のほうからも質疑がございましたが、防災組織のですね、確立ということでございますが、その中で防災士の関係のは、たしかマニュアルだか、できていると思うんですが、それをですね、今後自主防災組織と連携がとれるような、そういうマニュアルが必要ではないかなと思えます。それで、この中には防災士間のネットワークはできているというふうになっておりますが、実際各集落全部に防災士が配置をされているわけでないわけです。それを今後何年計画ぐらいでそれを防災士のネットワークがとれるようになるのか、その辺は今後の防災士に手を挙げられる方の数にもよるわけですが、その辺ですね、機能させるための連携と防災士の取り組みといいますか、そういうのを今後どのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 機能する自主防災組織とするためにということで、各自主防災組織用には防災士の活用マニュアルということで配付させていただいております、こういう場合にこういう形で防災士さんを使ってくださいという言い方悪いんですが、活用してくださいということでマニュアルができております。それで、今現在、先ほど、数日前の新聞にも出ましたが、一応150名の防災士の育成が終わりました。ただ、今お話しのとおり、防災士のいる自主防災組織、今現在90になっておりますので、約40ほどがまだいないということで、一応この辺については28年度でこの解消に努めていきたいということで、防災士の育成については一応28年度を一つの区切りに、一旦終了したいというふうを考えております。

○委員長（作林一郎） 吉住委員。

○吉住委員（吉住安夫） ぜひ地域との連携も含めて、今後防災士の活用についてですね、十分町内会長会議とか、そういうものを活用して、広めていただければと思っております。

以上で終わります。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきたいと思えます。

八木委員。

○八木委員（八木清美） 107ページの地域包括ケアシステムの充実で、1番として、地域住民、NPO、民間企業等多様な主体による新たな生活支援サービスの構築の具体的な内容について、もう少し詳しく教えてください。

○委員長（作林一郎） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（宮下利之） お答えいたします。

御質疑の件につきましては、介護保険の改正に伴いまして、事業内容等につきまして国からのガイドラインが示されておりまして、これに沿って今進めておる最中でありまして。生活支援サービスにつきましては、第6期の介護保険の事業計画をつくるに当たりまして、ニーズ調査を実施しております。それから、26年度、並行してですね、地域ケア会議ということで各地域に入りまして、課題の抽出をしております。それに基づきまして、27年度から地域の皆様、それから専門職の皆様と具体的に詰めていくという計画になっておりますので、御理解いただきたいと思っております。今までの進めております見守りサービス等につきましては、当然これからも実施していくというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 要介護認定者、それから介護者についてはサービスが受けられますので、いいと思うんですが、問題は高齢者、特にひとり暮らしの独居老人とかの介護段階に行かない人たちのほさまにいる方々のケアですね、それが一番難しい問題だと思うんですが、ぜひ今おっしゃったように、1軒1軒回っていただいて、きめの細かいサービスが低下しないようお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（作林一郎） それでは、次に進めていきます。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 122から123ページの第6章、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興についてお伺いします。

報道によれば、スポーツツーリズムとは、プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組みで、観光庁が観光立国戦略の一環として注目し、2012年4月に産学官の連携組織の日本スポーツツーリズム推進機構が設立されました。政府の成長戦略、日本再興戦略でも、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会の重要施策の代表例として明示されております。私もこの問題については、平成24年の9月の議会で一般質問で問題提起させていただいております。スポーツ合宿の誘致、競技会の開催による交流人口の交流は、スポーツツーリズムそのものだと思います。20から21ページの将来像実現のための基本方向、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ヘルスツーリズム、アート・アンド・カルチャーツーリズムの4つのツーリズムにもう一つ追加するような、スポーツツーリズムを追加するような論議にならなかったのか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 総合計画審議会の関係でございますので、こちらのほうで回答をいたします。

確かにですね、委員のほうからスポーツツーリズムを加えてはどうかというふうな意見が出されまして、議論を行っております。しかし、既にですね、ほかのツーリズムの個別の基本計画ですか、この中に一応書き込まれているということで、そこで十分ですね、推進が図られているというふうなことで、スポーツツーリズムについては追加というふうな話にはなりません。

以上でございます。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 対応はわかりましたけど、この中にもいろいろの中に入れ込むというのもなかなか難しいところもあるんですけど、その点はそういう論議だったんなら仕方がないと思っております。

続きまして、130から131ページのまちづくり大綱6の情報共有の推進についてお伺いします。コミュニティFM

は、視聴エリア数十キロ規模の地域放送局です。1992年の12月にFMいるか、函館市、開局以来、全国227局で開局しております。地方レベルの放送局のため、地元密着型の放送内容が多く、全国のキー局や圏域内でしか報じない地元の災害情報が得られる利点があります。また、豪雨など風水害では同報系防災行政無線が聞こえないため、地元情報の収集にはコミュニティFMが頼りになります。特に自治体も出費、運営にかかわる第三セクター方式のコミュニティFMでは、防災無線を補完する役割も担っている放送局が数多く存在します。そうした局では、平時は市町村からの広報を、災害時には発生前の防災情報、災害発生時の避難情報、被災後の被災者支援情報などの情報発信を主な目的として運営されております。このようにコミュニティFMは災害の情報伝達に欠かすことができないツールの一つとなっております。妙高市でもこの計画の中にコミュニティFMが載っておりますが、いろいろ民間、JCVとかタイアップしてでも進めるべきと考えますが、その可能性と意気込みをお聞かせください。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） 本計画で予定しておりますコミュニティFMにつきましては、基本的に妙高市の場合につきましては純然たる民間から行っていただく予定でございます。実施主体につきましては、JCV上越ケーブルビジョンが行う予定で、平成26年、昨年11月13日に信越総合通信局において放送の免許申請を出したところでございまして、ことしの春の開局に向けて今取り組みを進めているということで、取り組み後、開局後につきましては、今委員お話のあったような形で、妙高市においても活用を一緒に連携して図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ぜひ災害時に利用していただければ最高なツールになると思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、136から137ページの大綱6の主要施策、持続可能な行政経営の推進についてお聞きいたします。光ケーブルを活用した市民と行政との情報の共有化システム構築とは、まだ具体的にはできていないとは思いますが、どのようなことか、お聞かせください。

○委員長（作林一郎） 総務課長。

○総務課長（西澤澄男） この章につきましては、基本的に今市民への情報提供ということで、いろんな光ケーブル等を活用した形で行っておりますが、今現在一方通行的な形になっております。今後については、双方向でいろんな形の情報がやりとりできる、市からは今までどおりのいろんな形の情報提供させていただきますが、タイムリーな市民のニーズが把握できる形にするとか、ただこの辺は日々、日進月歩で変わる分野でございますので、現段階ではございますが、そういう形でモニター制度の募集ですとか、アンケートがもう瞬時に集まるとか、そんないろんな仕組みを今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（作林一郎） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ぜひ利用して、市民の生活に役立てていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（作林一郎） 次にですね、全体を通しての質疑に移りたいと思います。

まず、通告がございますので、丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） 質疑、私で最後だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。簡潔にいきます。

国では、昨年末にまち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンが閣議決定されました。市は、9月全員協議会で、国の地方創生に向けた政策との連携を図るため、総合計画の策定スケジュールをおくらせた経緯があります

が、この総合計画において、地方創生に向けた取り組みと関連性を持たせたところがあるのか、お伺いします。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 地方創生ですね、大きな柱としてはですか、人口減少対策というふうなことであります、一応今回の総合計画においてもですね、5つの重点プロジェクトということで設定をしております、特にですね、人口減少対策ですか、その充実強化ということで、国の政策と連動する中でですね、各課横断的に取り組みを図っていくということでございます。また、具体的な部分としましてはですね、主要施策として移住・定住の推進とか子育て支援の充実、企業誘致の促進、これらにつきましてもですね、国の施策と連動をしていきたいということでもありますし、具体的な処方箋についてはですね、6月までに市の長期人口ビジョンをつくったり、9月ころまでにですね、市の総合戦略というものをつくっていく、そういうふうな考えでございます。

○委員長（作林一郎） 丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） 先ほどから人口減少ということでかなり答弁もいただいておりますし、今も詳しくいただきましたけれども、この人口減少というのはですね、計画というのは余り、後退するというのは余り計画にはないと思うんですけども、この減少という言葉はもう既に後退ということだと思いますが、人口減少じゃなくて、人口増加ということで訂正していただきたいと思うんですが、その辺の考えはありませんか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） その辺はですね、国との政策との関係がありますし、今現在もですね、長期人口ビジョンの作成のですね、準備を行ってきておりますけれども、なかなか増加ということまではですね、いかないというのが現状でございます、できるだけ減少の幅をですか、縮めるという、そういうことに一応苦心しているという、そういう状況でございます。

○委員長（作林一郎） 丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） 歯どめ、歯どめと言って、例えばどこかの研究所で3万1000とかなんとか言っていますけれども、妙高市としては3万2000ということですよ。ということは、ふえているということなんで、そういうことも考えて、増加という意味でやっていただきたいというのが私の考えであります。

あと、ひとのことはわかりましたけれども、まちとしごとのことに関しての重点項目はちょっとよく見えていないんですけど、もうちょっとはっきりさせる必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） まちとですね、しごとの関係についてもですね、社会減対策ということでありますので、総合的な施策をですか、つなぎ合わせていくというのが一応基本だということで考えておりますが、今現在考えていることとしましては、移住、定住とか住宅施策とか、そういうことで、とにかく転出を減らして、転入をふやすという、そういうふうなところを重点的に行うということで、一番のですね、ポイントは職場といいますかね、勤務先をどう発掘する、どう拡充していく、この辺が一番のポイントかということでありますので、この辺につきましてもですね、十分議論していきながらやっていきたいということで考えております。

○委員長（作林一郎） 丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） ありがとうございます。

次に、市民意識調査やパブコメ、市民公開のプレゼンテーションなど、市民の声を直接聞く機会があったと思いますが、市民が望んでいたことがこの総合計画にどのように反映されているのか、またその事業の予算は重点的に配分されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） いろんな場面ですすね、市民の皆様方の意見を聞いております。1月の頭に行った市民公開プレゼンテーションでは、市内で60名くらいの方が御参加をされておまして、やはり人口減少対策の意見が結構多かったかなというふうな印象を持っておりますし、一応財政的な分野の話だとか、具体的な施策の内容とか、いろんな意見があったということでありまして、できる限りそういうふうな意見につきましては計画の中にですすね、反映をしておりますし、先ほど話のありましたまちづくり市民意識調査の関係では、特に商工業ですか、雇用も含めた商工業分野ですか、この辺の重要度が非常に高いということでもありますので、企業振興奨励条例の拡充ですか、この辺に反映をさせてきたということでもあります。また、予算の関係でございますが、重点プロジェクト等にですすね、位置づけをする中で、優先的に予算等の配分も図っていきいたいということで考えております。

○委員長（作林一郎） 丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） ありがとうございます。いろんなところでね、お金を使うというのは、それはわかります。でも、やっぱり市民の皆さんが望んでいるところに重点的にお金を使うというのも大事なことだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、最後になりますけれども、この第2次総合計画がですすね、終了した時点でですすね、今現在問題点、反省点というのがありますけれども、重複しないような行動をとっていただきたいと思ひますけれども、その点どうなんでしょう。

○委員長（作林一郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） 総合計画のつくり方としましてはですすね、当然評価をしながら、その次の計画に引き継ぐもの、新たに加えるもの、アンケート等でですすね、確認するもの、いろいろ行ってきておりますので、一応その点についてですすね、抜かりなくまた対応をしていきいたいということで考えております。

○委員長（作林一郎） 丸山委員。

○丸山委員（丸山喜一郎） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（作林一郎） 通告された方の質疑は以上で終わりますけれども、全体を通してですすね、皆さんのほうで何かお聞きしたい、質疑したいという方いらっしゃいましたら挙手願ひたいと思ひますが。

塚田委員。

○塚田委員（塚田克己） 正直しないでおこうと思つたんですけども、最後にどうしても市長にこのことだけは、この計画の中に位置づけ、かつ実践をしてほしいということを一言だけ申し上げさせていただきたいと思ひます。

本事業の計画に当たりましては、総合計画審議会の大変な御努力によって、ここまでこぎつけました。大変感謝申し上げます。ただ、問題は、これをいかに効率、効果的に市民のために実行するかというところがポイントだと思います。そこでですすね、私はこの計画の最後の136ページから139ページにかけての持続可能な行政経営の推進と財政の運営の推進について一言申し上げたいと思ひます。この計画そのものを5年間、いかに効率、効果的に実行するかということは、それは市長のリーダーシップに基づく職員の100%の努力によってこれが達成されると私は認識しております。それを大いに期待しているところです。そこでですすね、ところが皆さん御存じのように、妙高市の職員のラスパイレスは県下最低と言ってもいいと思ひます。これで果たしてですすね、この行政経営の職員の、この137ページにありますけれども、市民生活の幸せを目指して最大限の力を発揮する職員を目指す、そしてまちづくりに対して企画、実行できる職員の能力開発を進めますと、こう言っております。まことにそのとおりで思ひます。しかし、市長、どうでしょうか。ラスパイレスが県下最低にね、近いという中で、職員の士気そのものが果たして上がりますでしょうか。やはり私はこの中では職員の削減も、経常収支比率を上げるために職員を減らしますと、こう言っています。減らせばいいというもんじゃないです。やはり職員にいい環境で、いい待遇で、そ

して仕事しやすいような環境をつくってやることで、この目的が達成されるというふうに思います。ですから、私はこの計画をずっと読ませていただいて、計画の中身全体はもう審議会の皆さんが十分審議をして、答申したことです。ですから、全く異議はございません。ただ、これを実行するための100%の職員の努力によって実行できることを考えれば、いささか新潟県の最低のラスパイレスで本当に職員にあれやれ、これやれということは大変、市長、これ酷じゃないでしょうか。そこで、何とかこの計画の中に、今ここでラスパイレスの改善どうのこうのということを入れることは難しいと思いますが、この百三十何ページの、この4ページの間にそれをうかがわせるような文言というものが審議会の中で十分議論されたんでしょうか。それをまず1つ聞きたいということと、仮に審議会の中でその議論がないとすれば、今後5年間の中で確実に実施計画で職員の待遇改善というものをお約束してほしいと思いますが、市長、いかがですか。

○委員長（作林一郎） 入村市長。

○市長（入村 明） 審議会で何か同様の形の審議がちょっとなかったようでございます。今ほどの御指摘ですが、低いということの中で、これは高いほうがいいんだろうというのはこれ当たり前の話であります。しかし、現下の状況、市の財政の実態等々、またこれからですね、その中で国がどう動くのか、あるいはまた我々もこのような形でこれから努力をしていくということの中で、また精査しながらですね、前向きな取り組みをしていきたいということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（作林一郎） 塚田委員。

○塚田委員（塚田克己） 前向きという言葉をもっと全面的に信じまして、職員の少しでも、私も高けりゃいいとは言っていないんです。しかし、最低でいいとは、これは市長だって思っているとは思いません。やはり妙高市の幸せと、市民の幸せ等も、いろんな環境も、市民のために市長以下職員が努力したからこそ、そういった評価がなされているわけです。それに見合うような職員の改善というものも少しでも、心あるのであれば、ぜひそれを実行してほしいということをお願い申し上げます、私の質疑終わります。

○委員長（作林一郎） 質疑のある方、挙手お願いしたいんですけども、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（作林一郎） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 本格的な討論は、次の本会議ですということですので、私は意思表示だけ、まずしておきたいと思います。

本議案の審議は、従来の計画の審議とは異なります。評価すべき点もありますが、総論賛成で各論は予算審議のときに譲るという従来のやり方とは違ったものになります。この計画が十分審議されれば、その計画に基づいてということになれば、もう有無を言わずという形が危惧されます。それで、1つは原因に対する分析、現状の分析が不十分だと思います。2つ目は、国・県の施策への評価、対応も不十分です。避けては通れませんが、やっぱり全て国・県追従ではなく、批判的に連動して活用していく必要があると思います。

以上の2点で私はこの議案には反対です。意思表示しておきます。

○委員長（作林一郎） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 第2次妙高市総合計画の策定については、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（作林一郎） 着席願います。賛成委員多数です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○委員長（作林一郎） 以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了いたしました。

なお、特別委員会としての所期の目的を達成したということから、この後の本会議において特別委員会を廃止したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（作林一郎） 異議なしと認めます。

よって、この後の本会議において本委員会を廃止することに決定しました。

以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして総合計画審査特別委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 4時48分